

1 議 事 日 程 (3日目)

[平成27年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

平成27年9月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	長谷川 公 成 (14)	<p>1. 平成24年12月に質問をした南小学校における児童・生徒の通学路の安全対策と横断歩道設置について</p> <p>(1) 星ヶ丘保育園横の交差点内の信号設置について</p> <p>(2) 星ヶ丘保育園前の交差点を上った梅香苑バス通りの交差点について</p> <p>(3) 高雄台団地の上り口交差点について</p> <p>(4) 高雄中央公園の交差点について</p> <p>2. 太宰府南小学校の空調設備について</p> <p>6月議会の補正予算で可決された、市内の小中学校空調整備費が可決され、夏休み期間中に工事、設置をされると説明を受けたが、太宰府南小学校には、いまだ設置されていない。</p> <p>① 他の小中学校はどうなっているのか</p> <p>② 設置されていないのはなぜか</p> <p>③ 設置はいつになるのか</p>
2	木 村 彰 人 (3)	<p>1. まちづくりにおける市民と行政の「情報共有」について</p> <p>市民参加による、まちづくりの大前提になるのが、市民と行政の情報共有である。</p> <p>そこで、次の2項目について何う。</p> <p>① 本市における情報共有の現状評価について</p> <p>② 情報共有のための有効な手段である、次の3つの方法について、現状評価と改善方針等について</p> <p>ア) ホームページ</p> <p>イ) 市民意識調査</p> <p>ウ) 公聴会、市民説明会</p>
3	宮 原 伸 一 (9)	<p>1. 小中学校の児童・生徒の発達障がいについて、また、いじめ問題について</p> <p>(1) 小学校・中学校の発達障がいの児童・生徒の現状と対応について何う。</p>

		<p>(2) 先日も岩手県で、児童が自殺をした、いじめ問題で、学校側は、いじめの把握をしていなかったが、現在太宰府市においての現状について伺う。</p>
4	上 疆 (10)	<p>1. 公共施設白書の作成等について</p> <p>(1) 平成25年6月議会の一般質問にて、総務部長が本年度中に公共施設白書は作成すると答弁されていたが、いまだに白書は議会に提示されていない。公共施設白書は作成されているのか伺う。</p> <p>(2) 総務省では、昨年4月に各地方公共団体に対し公共施設等総合管理計画の策定を要請するとともに策定指針を示されて、ほぼ全ての地方公共団体において平成28年度までに公共施設等総合管理計画が策定される見込みとなっている。</p> <p>このことについて、市として、どのような検討をされているのか伺う。</p>
5	船 越 隆 之 (2)	<p>1. 地域交通体系の整備について</p> <p>太宰府市には、外国人の観光客が増えたことにより、大型バスの乗り入れが1日平均100台以上来ている。</p> <p>市としては、どのように考えておられるのか伺う。</p> <p>2. 太宰府館の今後の方向性について</p> <p>太宰府館は開館して10年を過ぎていることにより、これからは何らかの方針を考える必要があるのではないかと思うが、所見を伺う。</p> <p>3. 体育複合施設連絡ブリッジについて</p> <p>連絡ブリッジを先送りすると市長が言われているが、納得がいかない。本当に市民のことを考えておられているのか、所見を伺う。</p>
6	有 吉 重 幸 (5)	<p>1. 観光客への情報提供について</p> <p>現在、国内はもとより、中国や韓国など海外からも観光客がお見えになるが、外国の方のマナー問題をはじめ、新しい課題がある。</p> <p>そこで、ほとんどの観光客が持っているスマートフォンを使っての日本でのマナーや観光情報を提供すればいいと考えるが、所見を伺う。</p>
7	神 武 綾 (11)	<p>1. 市民図書館事業について</p> <p>(1) 市民ボランティアとの連携について</p> <p>(2) 学校図書館支援の計画について</p> <p>(3) 生涯学習の拠点としての整備について</p> <p>2. 発達障がいの子どもの療育体制づくりについて</p> <p>(1) 療育相談室の現状について</p> <p>(2) 保育園、幼稚園の受入れについて</p>

		<p>3. 自治体が発信する平和の取組みについて</p> <p>8月に平和祈念展や平和サイレンに取り組んでいるが、今後の方向性について伺う。</p>
--	--	--

**2 出席議員は次のとおりである（18名）**

1番	堺	剛	議員	2番	船越	隆之	議員
3番	木村	彰人	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	有吉	重幸	議員	6番	入江	寿	議員
7番	笠利	毅	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	宮原	伸一	議員	10番	上	疆	議員
11番	神武	綾	議員	12番	小畠	真由美	議員
13番	陶山	良尚	議員	14番	長谷川	公成	議員
15番	藤井	雅之	議員	16番	門田	直樹	議員
17番	村山	弘行	議員	18番	橋本	健	議員

**3 欠席議員は次のとおりである**

なし

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）**

市長	芦刈	茂	副市長	富田	讓
教育長	木村	甚治	総務部長	濱本	泰裕
地域健康部長	友田	浩	総務部理事 兼公共施設整備課長	原口	信行
建設経済部長	今村	巧児	市民福祉部長	中島	俊二
教育部長	堀田	徹	上下水道部長	松本	芳生
総務課長	石田	宏二	経営企画課長	山浦	剛志
防災安全課長	齋藤	実貴男	地域づくり課長	藤田	彰
元気づくり課長	井浦	真須己	文化学習課長	木村	幸代志
スポーツ課長	大塚	源之進	市民課長	行武	佐江
福祉課長	阿部	宏亮	保育児童課長	中島	康秀
都市計画課長	木村	昌春	建設課長	小川	武彦
観光経済課長	藤井	泰人	社会教育課長	中山	和彦
上下水道課長	古賀	良平	監査委員事務局長	渡辺	美知子

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

議会事務局長	今泉	憲治	議事課長	花田	善祐
書記	山浦	百合子	書記	力丸	克弥
書記	諫山	博美			

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、15人から提出されております。

そこで、一般質問日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定いたしておりますことから、本日14日7人、15日8人の割り振りで行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

14番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

[14番 長谷川公成議員 登壇]

○14番（長谷川公成議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

最初に、太宰府南小校区における児童・生徒の通学路の安全対策と横断歩道設置についてお伺いいたします。

1、星ヶ丘保育園横の交差点についてですが、幾度となく質問をさせていただいておりますが、交通量の問題や見通しがよ過ぎるという観点から一向に改善されておらず、事故はなくなっていないというのが現状です。運転手の抑止効果を上げるため、防犯カメラや交通カメラの提案も却下されたのも事実としてあります。それでは、市としての対応策はどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

2、星ヶ丘保育園横の交差点の坂を上がり、梅香苑バス通りと交わる交差点箇所にも横断歩道の設置をしたらどうかと考えるが、見解を伺います。

3、高雄台団地の登り口の交差点は、危険な交差点としてテレビにも取り上げられ、南小校区では児童・生徒が通学路として一番多く利用する交差点です。この箇所にも横断歩道の設置が必要だと考えますが、見解を伺います。

4、最後に、高雄中央公園の交差点ですが、この交差点はどこにも一旦停止の標識がなく、どちらが優先道路かもわかりません。また、朝の通学、通勤時に抜け道に使われることが多く、3点目の交差点同様、交通量が増加し、非常に危険な状態です。この箇所にも横断歩道の設置が必要だと考えますが、見解を伺います。

次に、太宰府南小の空調設備についてお伺いいたします。

6月議会の補正予算案で提案、議決された市内小・中学校空調設備費ですが、夏季休業中に工事、設置されると説明を受けておりましたが、太宰府南小学校にはいまだ設置されておられません。この件に関して3点お伺いいたします。

- 1、他の小・中学校はどうなっているのか。
- 2、設置がされていない、遅れているのはなぜか。
- 3、設置完了はいつになるのか。

以上、2件7項目についてお伺いいたします。

なお、答弁は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） おはようございます。

1件目の南小学校区における児童・生徒の通学路の安全対策と横断歩道設置についてご回答をさせていただきます。

まず、1項目めの星ヶ丘保育園横の交差点内の信号機設置についてでございますけれども、星ヶ丘保育園横の交差点の状況につきましては、梅香苑団地から高雄中央通線へ向かう道路が急な下り坂になっておりますことから、車のスピードが出やすくなっておりまして、交差点内での事故がたびたび発生をいたしております。

これまでこの交差点についての安全対策といたしましては、市での通学路の注意、「スピードを落とせ」といいました路面標示、さらには交差点内全面にカラー舗装を施すことで車の運転者に対しまして、ここが交差点であるということを認識していただくことで注意喚起をしているところでございます。

また、警察署の対応といたしましては、一旦停止、横断歩道の設置も行われまして、横断歩道の設置に伴って歩行者が安全に車道を渡れるよう、押しボタン式の信号も設置をされているところでございます。

このような対策を行ってまいりましたが、その後も交差点付近では現実に交通事故が起っております。そのようなことから、さらなる交差点の安全対策としまして、筑紫野警察署を通じ県公安委員会に対し、交差点全方向に対して信号制御行います定周期信号機の設置要望を上げております。警察署にはさらに検討を進めていただいております。

次に、2項目めの星ヶ丘保育園前の交差点を上がった梅香苑バス通りとの交差点に関する安全対策についてでございます。

この交差点が団地から下る坂道と、これに交差しますバス路線の団地の幹線であるということから、県公安委員会に対しまして、信号機設置の要望を行っておるところでございます。

また、市の対策といたしましては、今年度この交差点内にカラー舗装を施しまして、車の運転者に対する注意を促してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3項目めの高雄台団地の入り口交差点につきましては、道路の拡幅によりましてこの

道路を通過される車両も増加しまして、太宰府南小学校の通学路でございますことから、信号機の設置要望を行っております。

市では、この交差点につきましても、同様に本年度カラー舗装を中の交差点内に標示をしたいということで考えております。

最後に、4項目めの高雄中央公園の交差点につきましては、平成26年度に高雄39号線の道路改良を行いました。その際に点線の区画線を施工いたしまして、優先道路を明確にしたところでございます。さらに今年度は、交差点内にカラー舗装を行うことで、交差点の安全対策を図りたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ありがとうございます。前回この質問をさせていただいたのが2012年だったと思うんですが、そのとき5点要望していたんですね。もう一点、高雄幼稚園のところをお願いしていたところ、そこには横断歩道が設置されましたので、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。

横断歩道を設置せたくしていただいたんですけれども、学年がみんなどんどん上がって行って、今その通学路を利用する子どもが約10人ぐらいしかいなくなって朝、金曜日ぐらい私立っているんですけれども、ちょっと寂しい思いもしながら、しかし横断歩道がやっぱりあるということですね、あそこを通る車がかなり減速したりして、そういった運転手の皆さんにも協力してはいただいています。

1番目、星ヶ丘保育園横の交差点ですが、確かにカラー舗装等一生懸命やっていただいて、努力はわかるんですが、8月にもまた事故が起きていまして、私、事故が起きたたんびにこの質問させていただいているんですよ。

信号設置、やっぱりどう見ても、保護者等からの不安の声も相当聞こえますし、今まで児童・生徒が誰も事故の被害に遭ってないというのが非常に不幸中の幸いでして、ですからいち早くここに信号設置が必要だと。やっぱり地域の声でもありますし、PTAの要望でもあります。

公安委員会と警察等には要望はしていただいていると思うんですが、これは警察とか公安委員会のほうから前向きな返答とかないんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 私も先日この交差点通りますと、高雄台あたりから下ってまいりますと、とまっても右、左、高雄・中央通から来る車の速度が何となく見分けがつかなくて、車は見えておるんですが、出ていいんだろうか、とまれのところですね、そういったことで、やはり警察からはどのような事故が起こっているかという詳細までは、私どもも情報はいただけないわけでございますけれども、やはり危ない交差点だということは警察も認識していただいている状況だろうと思います。

施される対策についてはかなりやって、最後の答えとして定周期というふうな信号ということですので、私どもも前向きに検討していただいているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） わかりました。近い将来、恐らく定周期つきというんですか、信号が設置されることをここでもまた強く要望いたしまして、市としてもまた考えていただけますようよろしくお願いいたします。

2番目の星ヶ丘保育園横の交差点を上がる場所なのですが、あそこもやっぱり抜け道として使われたり、保育園の保護者等が朝車で送ってきたりして、非常に朝混雑しています。同じ防犯員の方にもそこに立っていただいて、いつも交通指導していただいているんですよ。雨の日もかっぱを着て一生懸命していただいています。そのおかげで事故はなくてですね、今安全に安心に児童・生徒が通っている状態です。

しかし、横断歩道を渡るという、南小学校、東中学校の生徒、余り癖がついてないんですね。だから、横断歩道がないものだから、道路をどんどん横切るんですよ。非常にやっぱり見えて、下っているのを見ている、真ん中を渡ってくるものですから、車もやっぱり当然いきなり子どもが飛び出してくるからびっくりしますよ。だから、一概に車が悪いと言うけれども、やっぱり子どもも後ろを確認しないでぼんと出るものですから、見ている本当に怖いんですよ。こういった指導もその場ではするんですけども、なかなか全体的に行き渡っていないのが現状です。

ですから、これ全体にかかわるんですが、やっぱり横断歩道、カラー舗装もありがたいんですが、横断歩道を渡らせる癖をですね、今のうちから小さいときからつけておかないと、今後本当に大事故につながる可能性があります。ですので、要望しておきます。

この梅香苑の団地内なんですが、ちょっとお尋ねしますが、バス通りがありますよね、梅香苑一丁目、二丁目から緑台公民館前当たりの。あそこのバス通りは制限速度は40kmなんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 制限速度は30kmとなっております。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 私もその認識が、大体団地内は30kmというふうに、決まりじゃないですけども伺っているんですけども、標識がどうも何か30kmというのが余り見当たらずで、運転手の人は、ここはバスが通るけん40kmで行っちゃろうぐらいのスピードでどんどん行くんですね。やっぱり40kmで行ったら、次はもう周り何もなかったら、じゃあ50kmというふうに何かちょっと勝手に勘違いされてですね、かなり速い速度での車も見かけます。

ですから、カラー舗装も非常にありがたいんですが、そういった30kmだよという認識もですね、運転手の皆さんにさせていただけるように要望しておきます。

3番目の高雄台団地の登り口交差点なんですけど、ここもテレビに出てですね、もう何か非常に私的には地元人間としては悔しい思いもしました。

今朝も交通指導行ってきたんですけども、南小学校の生徒じゃなく、東中学校の生徒や太宰府高校の自転車も通ります。それとか星ヶ丘保育園の園児も通ります。高雄幼稚園の園児も通ります。あそこは本当に人がよく通る交差点なので、非常に本当に危険なんです。

子どもは本当に、さっきも言いましたように後ろとか横を見ないでぽんと飛び出すんですよ。ですから、本当に嚴重に私も注意しています。危ないけん、左右見らんとつまらんとか。それでも何か遊びながら来る子とか、石を蹴ってくる子とかいてですね、本当に声をからすぐらい、今日の声はかれているのはちょっと違うんですけども、注意しているところではあるんですけど。

ですから、早目にですね、カラー舗装というのは車の運転手にはわかりやすくいいと思うんですけど、子どもたちはただ色がついとって、それを逆にこう、何というんですか、緑がついとってか、今しているんです、実際朝とか見ていたらですね。ですので、できたらやっぱり横断歩道設置を早目にさせていただくのが一番いいと思います。

4番目、高雄中央公園の交差点なんですけど、ここは壇上でも申し上げましたとおり一旦停止の標識がないもんだから、高雄台公民館のほうから、新しい団地が今できているんですけども、そこからいきなりぽんと車が飛び出るわけですね。一旦停止が坂の途中であればとまるんでしょうけれども、ないもんだから飛び上がってくるんですよ。何度もそういった光景見かけています。

ですから、カラー舗装も先ほどいいましたようにありがたいんですけど、やっぱりこっちが優先道路、こちらは優先道路じゃないので一旦停止をしてくださいというのをきちんと明確にしたほうが、事故が起こったとき等とかお互いがどっちが優先なんだとやっぱり言い張って、結局最終的にはもめたりするので、そういったことのないようにするために、やはり一旦停止の標識が私は必要だと考えております。ですので、こちらの件もあわせまして要望しておきます。

部長、この一旦停止の標識は、やはり公安委員会等に要望したら、すぐはつかないでしょうけれども、ある程度早い段階でつくことはできるんですか。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 一旦停止の標識新設、これにつきましては、福岡県の公安委員会の判断というふうなことにはなっておりません。市といたしましても、この高雄中央公園からの下りのラインの緑の路側帯、ここにポールをですね、現地見ていただきますと、数カ所互い違いにつけたりして、先日私通りましたときには、議員おっしゃるようにならぬよう下校時間でございまして、高雄中央公園の交差点にも保護者が横断の旗を出されてですね、やっていただいて、本当にありがたいなというふうに思いました。

運転手の方もポールがあることによりまして、やはりあれがなければ路側の緑のところ

輪が入るわけでございますけれども、ある意味ぶつけると非常に危険なわけでございますが、夜間は光るといふふうなことでですね、一定の効果があって、子どもたちは緑の中を通りながら行っているなというふうに感じております。

いずれにしても、このドット線、実際に見ますとまだ施工したばかりですので、きちんと見えますからいかにもモラルの観点で、安全運転されている方からとってみると、交差点でもありますし、十字のマークもあるということで、とまられると思いますが、そのあたりも含めて公安委員会との協議案件に上げていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） 本当にあそこの高雄台のあの道路は今度改良工事に伴ってきれいにしていただきました。私、子どもがまだ赤ちゃんのときベビーカーを押していたら、やはり歩道でつまずいてベビーカーが上がらなかつたりしたもんですから、そのときも要望させていただいて、本当にきれいな道路になりました。あとはもう安全対策ということで、今後も前向きに検討していただきたいと思っております。

1件目に関しましてこの4点、大きな本当に事故になる前に、横断歩道の設置と安全対策をよろしく願いして、この1件目は終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 次に、2件目の太宰府南小学校の空調設備についてお答えいたします。

小・中学校の普通教室等へのエアコン設置工事につきましては、前回の6月議会において補正予算の議決をいただき、夏休み期間中の完成を目指し準備を行ってきましたが、去る7月11日に実施した入札が不調となったため、改めて8月6日及び7日に再度入札を行い、全小・中学校の施工者を決定したところです。

しかしながら、再入札までの事務処理期間や元請業者の体制づくりなどに時間を要し、太宰府南小学校を含め全ての小・中学校において、夏の冷房期間中には間に合っていない状況でございます。

今後、暖房の期間に間に合うように完成させたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） そうなんです、全校間に合っていなかったんですね。これ1つ、今後またこういうこともひょっとしたらあるかもしれない、要望なんです、7月に不調だったんであれば、8月また再度入札があったと。そういったことをもっと早目に知らされておけばよかったです。8月18日にも議員協議会ありましたし、不調は不調で、それはもう仕方ないこ

とだと思しますので、そういったことは事前に報告等があれば、ああなるほどと。したら、私たちが説明できるわけですね。

ほかの議員さんたちもやっぱり各小・中学校児童・生徒、お子さん抱えた方たくさんいらっしゃいますが、6月議会にせつかく小・中学校の空調設備の補正案議決して、今度夏休み中にクーラーがつくよとやっぱり言うもんですから、私たちも。恐らくほかの議員さんたちも言っていると思いますが、そういったところで学校へ行ったら、あれ、クーラーがついてない。たら、言っちゃ悪いけれども、子どもからすれば、あれうそやったっちゃないとか。

やっぱりそういうふうに期待を持たせておいて、変な話、はしごを外すわけじゃないけれども、そういうことの状態をやっぱり、私も現場で見たもんですから、何でクーラーがついてないとかって。それを気づいたのが8月29日、南校応援隊というおやじの会があるんですけども、その中でデイキャンプというのを南小学校の中でしたんですね。そしたら、クーラーどこについとうとかねってこうして見て、全然ついてないんですよ。で、先生がいらっしゃったんで聞いたら、いや、それがですね。いや、俺そんなん何も聞いてないよって。恐らくほかの議員さんたちもそうだと思いますよ。せつかく6月議会で補正予算を通したのに。

ですから、入札が不調だった、そういったことを前もって私は知らせてほしかったです。これはなぜ知らせなかったのか。なぜということはないんでしょうけれども、追及しているわけじゃないので。ちょっとその理由があれば教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） まず、早目のお知らせというのに今後努めてまいりたいと思います。

その理由というのは特段ございません。一応目標とさせていただいたというのがございましてですね、最近のエアコン工事の状況から、福岡市も現在やっておりますし、非常に先ほど説明させていただいたとおり、職人さんがなかなか元請が確保できないというような状況もございしますので、今後とも早目のお知らせに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） ぜひぜひよろしく申し上げます。7月の不調だったと、8月6、7日が入札が終えたといったことでもいいですので、本当ちっちゃいことでもいいので、報告さえしていただけたら、私たちが市民の皆さん、やっぱり子どもたちにも説明ができますので、よろしく申し上げます。

最後になりますけれども、最近子どもたちに聞いたら、南小学校のクーラーがついたというふうに聞きました。ですから、徐々に徐々にやってはいかれるんでしょうけれども、やはり土曜、日曜、学校が休みのときに恐らくずっと設置されていかれるんでしょうけれども、設置完了はいつになるのか、全ての小・中学校ですね。設置完了はいつになるのか教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 工期を一応8月13日から11月27日に設定しておりますので、最終的には11月27日までには全部ついてしまうと、冬の期間からの使用が可能だということでございます。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員。

○14番（長谷川公成議員） はい、わかりました。

最後になりますけれども、今回要望の点ばかりだったのであれですが、横断歩道の設置もそうですけれども、早目に設置されることも要望しますし、今回の件もできたら、入札不調の件と入札が行われましたぐらいでいいので、そういった細かな説明を求めて、今後もよろしくお願いします。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 14番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました1件2項目につきまして質問させていただきます。

まず、1項目めの本市における情報共有の現状評価についてです。

情報共有とは、文字どおりいろいろな情報を市民と市役所が共有することです。もちろん、よい情報も悪い情報も両方です。そして、この情報を共有することによって、よい情報はお互い広く拡散させ、悪い情報、いわば課題を一緒に解決することだと考えます。

そして、この情報共有を行うためには、自分が持つ情報を相手に届ける情報発信と相手の情報を集める情報収集を、市民と市役所の双方が対等かつ円滑に行うことができる状況が大前提となります。

まず、情報発信について。

市役所としましては、まちづくり情報を初めしっかり頑張っている仕事ぶりを積極的に情報発信、PRすることが大事になってきます。具体的な情報という形にして発信しなければ、せっかくの成果も半減してしまいます。逆に、悪い情報は発信しなくてもすぐに広まってしまう。

具体的な手段としての情報発信については、次の2項目めにお伺いするとして、ぜひ市役所職員皆さんの業務成果と仕事ぶりを情報として積極的に市民に発信していただきたいと考えます。

次に、情報収集について。

市役所の情報収集の手段としては、次の3つの方法、国、県の関係機関から発信する自然流下情報を収集する待ち受け型情報収集、自治会等の要望を聞き取るやや積極的な情報収集、市民意識調査や各種アンケートの積極的な情報収集といったところでしょうか。

どうしても待ち受け型の情報収集の姿勢になりがちです。ここはぜひ待ち受け型の情報収集

体制から、積極的な情報収集への転換が必要だと考えます。

積極的な情報収集の提案として、職員皆さんの人脈ネットワークを活用して情報収集し、それを組織的に整理し取りまとめて、政策に生かすというのはいかがでしょうか。

そして、いよいよ情報共有のステップです。

市役所は情報発信したつもりでも、市民側が情報を収集、共有しているかはよくわからない曖昧な状況です。情報収集においても、情報を集めただけでは市民情報の把握であり、市民と市役所の情報共有にはならないでしょう。

情報共有とは、情報発信と情報収集の絶え間ないローテーションであり、膨大、多岐にわたる情報を整理分析を施し、わかりやすい形に加工して、再度市民に向けて情報発信する、そしてこれを延々と繰り返すことにより、見えない情報共有というきずなが市民と市役所の間形づくられるのではないのでしょうか。

さて、本市における市民と市役所の情報共有、きずなの強さはいかがでしょうか。

次に、2項目めの情報共有のための有効な手段である次の3つの方法、1つ目、ホームページ、効果的な情報発信手段です。次に2つ目、まちづくり市民意識調査、積極的に情報収集できます。最後に3つ目、意見交換会、市民説明会、情報発信・収集の双方向のライブです。この3つの方法につきまして、現状評価と改善方針等について伺います。

まず、ホームページについてです。

皆さんもご存じのとおり、情報発信の有効な手段であります。しかしながら、このホームページの機能、効果を過信するのは少々危ういところがございます。基本的にはただの電子掲示板でありまして、この機能を有効に活用しなければ、庁舎前にある掲示板とさほど変わらないものに成り下がってしまいます。このホームページを市民が使いやすい情報ツールとして、また全国、全世界の皆さんに対して太宰府市の顔としてわかりやすく機能的であり、まほろばの里の名にふさわしい風格を兼ね備えたホームページであってほしいと考えます。

さて、本市のホームページは、単なる掲示コーナーになっていないのでしょうか。

次に、まちづくり市民意識調査についてです。

毎年定期的に行われている市民意識調査ですが、太宰府市が実施した数々の施策に対する市民の満足度、認知度をはかる指標になっています。市はこのデータを総合計画や事業評価に活用しているわけですが、果たしてこの情報の宝庫を最大限有効に活用できているのかということです。単なる情報の把握だけで終わってはいないのでしょうか。結果をホームページに載せるだけではなく、わかりやすい形に加工して、市民の皆さんに直接説明するというのはいかがでしょうか。

最後に、意見交換会、市民説明会についてです。

芦刈市長におかれましては、6月議会の施政方針において、徹底した情報公開と市民参加により、各分野別に基本計画を見直すことで、市民の意見が反映できる仕組みをつくると力強く宣言していらっしゃいました。その一環として、市民と行政が直接情報交換できる意見交換

会、市民説明会も、当然のことながら情報共有の有効な手段として活用されることと思います。

また、7月18、19日に開催されました体育複合施設の現地説明会におきましても、芦刈市長を初め行政幹部の皆様が多数出席され、積極的に説明、答弁する姿勢につきましては、私も大賛成であり、高く評価いたしております。

以上、情報共有の有効な手段である1つ目、ホームページ、2つ目、市民意識調査、3つ目、意見交換会、市民説明会につきましては、現状評価と改善方法についてお伺いします。

以上、1件2項目についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 改めまして、皆様、おはようございます。

今木村議員のご質問にありました、まちづくりにおける市民と行政の情報共有についてご回答申し上げます。

第五次総合計画の中でまちづくりの理念として掲げております協働のまちづくりを進めていく上におきましては、情報の共有が大変重要であると考えております。また、情報の共有のためには、議員が言われたように情報の発信、収集がまず必要であると考えております。このための方策につきましては、私が今後市長として行政を進めていく上で十分に考え、積極的に行動していきたいと考えているところでございます。

いろいろなことについては、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして私からご回答を申し上げます。

1項目めの本市における情報共有の現状評価についてでございますけれども、本市では第五次総合計画の中で協働のまちづくりをまちづくりの理念として掲げておりまして、まちづくりを協働で実施するためには、情報の共有、情報の発信、収集は大変重要なことであると考えております。

行政情報の発信につきましては、現在主に広報「だざいふ」や市ホームページを活用しながら発信をしておりますけれども、今年2月に実施いたしました市民意識調査では、広報「だざいふ」をいつも読んでいるという方が51.6%、たまに読んでいるという方が30.4%と、合わせて82%の方に読んでいただいているという結果が出ております。

さらに、ホームページの閲覧もございますので、合わせますとかなりの市民の方々が何らかの形で、市の発信する情報に接していただいているのではないかとというふうに考えております。

一方、情報収集につきましては、毎年市民意識調査を実施しているほか、ホームページでの意見投書欄の活用、また昨年は市長への手紙も実施しながら、市民の皆様のまちづくりに対するご意見、ご提言をいただいたところでございます。

このほか、職員が日常の業務の中で現場や窓口、電話などさまざまな場面で市民の皆様から

直接いただいたご意見なども、次の施策に生かすための貴重な情報であるというふうに考えております。

しかし、先ほどの市民意識調査によると、行政と市民の情報の共有ができていると感じるかという設問につきましては、肯定派は29.1%という結果が出ておりまして、市といたしましては、さらに市民との情報の共有に向けた努力をしていく必要があると考えております。

今後もこの数値を少しでも上げるべく、情報発信、収集につきましては、今ご質問の中にありましたことなども参考にしながら、その手法を検討していかなければならないと考えております。

次に、2項目めのホームページ、市民意識調査、公聴会・市民説明会についてでございます。

まず、ホームページにつきましては、広報紙と異なり、タイムリーな行政情報を発信する際には大変便利なツールでございます。また、紙面の制約などもないことから、情報によりましては詳細な内容まで掲示することも可能です。さらに、閲覧者が意見や感想などを自由に入力し、市に送信できるという機能もあることから、市にとりましても情報発信ツールというだけでなく、情報収集ツールとしても大切なものであると位置づけております。

このホームページの閲覧につきましては、いつも見ている、たまに見ているという方々を合わせますと27.8%となっております。広報紙に比べると低い数字になっておりますけれども、総アクセス件数を見ますと年々伸びている状況でございます。

現在のホームページのシステムは、来年8月までのリース期間となっております。それ以降の新システムの導入に向けて現在検討作業に入っているところでございまして、市民の皆様や議員の皆様からもレイアウトや内容についてのご要望等をいただいておりますので、情報の見せ方という意味でのレイアウト設計や最新の機能など、費用の面などもあわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、市民意識調査についてでございますが、この調査は第五次総合計画策定以降、毎年度の施策評価の成果指標になっている部分もございまして、毎年実施しているところでございます。

その結果につきましては、調査項目も多く、ボリュームもかなりございますので、これまで広報「だざいふ」への掲載はしておらず、ホームページに全て掲載をしてきたところではございますけれども、今ご指摘がありましたように、調査結果の広報の掲載につきましては、限られた紙面の中で工夫をしながら、今後掲載していく方向で考えてまいります。

最後に、公聴会・市民説明会についてでございますが、市民の皆様と何らかの意見交換の場は必要なことであると考えておりますので、テーマをどうするのか、開催時期はどうするのか、また範囲をどうするのかなど、具体的な実施方法を検討しながら、実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まず、情報共有について大きなところからご質問させていただくんですけども、今のところ広報「だざいふ」の閲覧率が82%でかなり高いということで、ホームページも用意してあると。そういう形で情報発信はできているという認識にもかかわらず、それこそ情報共有の状況ですよ、否定派のほうが64.8%で、肯定派、できているというのが29%ぐらいで、ちょっと問題ありというところで、市役所の執行部のほうも一応認識はあるということなんですけれども、これがパーセントが低くだけでなくて、年々ちょっと下がる傾向にあるような感じがしています。

実際に市民意識調査の中でも、情報共有ができているという肯定派は年々減少傾向が見られますよという評価もされていますんでね、これについては対策していかなくちゃいけないという認識があるんですけども、具体的に何か、どういう方向で打開していくかというアイデアがありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われました情報の発信ということですね、これはこれまでの地方自治体がやっぱり一番苦手な分野ではあるという認識は持っております。

このインターネットが普及をいたしまして、この情報の発信のあり方というのは大きな変化を遂げたところです。これまで広報紙、回覧板、そういったもので情報の発信をしておったわけですけども、これがホームページになりまして、例えば議事録でありますとか予算書、決算書、そういったものまで全てをホームページ等で載せることができしております。しかしながら、ホームページが見られる方ばかりではない、これも現実でございます。

このような状況に対応するということでは、まずホームページ自体ですね、非常にやっぱり閲覧がしにくいという意見もたくさんいただいております。これをやっぱり情報を受け取る側の立場に立ってですね、ホームページをやっぱりつくらなければならない。その辺が今度のホームページの更新の際の一番の課題であるというふうに考えております。

また、広報紙、これにつきましても、やはり確かに読んでいる方、見られている方という率は多いんですけども、その中身までがどれだけ皆さんの目に届いているかというのは大きな問題でございます。ですから、ホームページ、また広報紙、こういったものを関連づけながら、多くの方に多くの情報を仕入れていただきたい、そういうふうな考えのもと、今後の情報発信を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） いろいろな形で情報発信をやっていくということですけども、私がかよって気になっているのは、今情報の世の中ですので、情報がどんどんどんどん大きくなっています。市役所から来る情報というのも膨大な情報になっています。

ちなみに市民意識調査の報告書、これ確かにホームページに載っているんですけども、実

際は136ページでしたっけ、かなり大きいページです。これを読みなさいというのが、非常に市民にとっては苦痛なところがあると思うんですね。

ですから、それこそ膨大な情報を用意しました、置いときます、見てくださいじゃなくて、もうちょっとわかりやすい形で加工して伝えるという工夫が必要だと思うんですが、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今ご指摘のあったとおりでございます。大きな計画とかそういったものになるとですね、ダイジェスト版をつくったりとかそういった部分もやっております。

この市民意識調査につきましては、先ほどの回答でも申し上げましたように、広報紙の中でも一定整理をして、限られた紙面の中で皆さんにお伝えしていきたいというふうに考えております。そういった中で、集約された形をきちんと市民の皆様の目に届く、またそれから先詳しいことを知りたければ本編を読んでいただくと、そういうふうな情報の発信の仕方を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今、前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。

もう一つ私気になるのは、だんだん情報の世の中になりまして、ホームページ、これがだんだん職員の姿が見えないとかホームページに載せています、見てくださいというスタンス、これは本市に限らずなんですけれども、どうしてもやっぱり説明会という形の市民の前に出て行って、わかりやすい形でまちづくりの意識調査についても全部報告するというのはすごいボリュームですので、これをかいつまんで要点を絞ったところで、直接市の職員の方から説明するという試みが、私重要になると思うんですけれども、そこら辺の考えはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この市民意識調査だけではなくて、さまざまな場面でやはり市民の方にきちんと今の行政のあり方というのをお伝えしていくことは、大変重要だというふうに思っております。

この中では、当然太宰府市役所、これは基礎自治体でございまして、やはり直接市民と接する場面というのが非常に多い、それぞれの業務の中で職員は市民の方といろいろなお話をしております。そういった中でも、こういった結果が出ているんですよとか、そういったところは十分にお伝えしていかなければならない。そのためには職員も、こういった調査結果であるとかいろいろな施策ごとの計画とか、そういったものをやっぱり十分に理解しておく必要があるかと思っております。

今言われましたような説明会の開催ということでございますけれども、個別に説明会といいますのは、通常工事とかですね、住民生活に直接影響のあるようなものについては、それぞれ説明会とかを開催しておる状況でございますけれども、こういったものについての説明会とい

うのは今までも開催をされたことはございません。

今後、この市民意識づくり調査とかそういったスポットに当ててということよりも、全体的な部分でですね、市民への説明、そういったものを検討していく必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 何か課題が生じたら、それを説明するという形で今までやってこられたということだと思うんです。

けれどもですね、何か課題がなくても、まちづくりはこういうふうな形で進んでいますよというお知らせという形でもいいと思う中でですね、1つですね、情報発信と情報収集について積極的な姿勢と多くのチャンネルを持つことが私はポイントだと思うんですけれども。積極的に、例えばホームページとか広報紙だけじゃなくて、いろいろな手段を持つことが大事だと思うんですけれどもね。積極的プラス多くのチャンネルを持つこと、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 太宰府市では平成21年から、協働のまちづくりということで自治会制度に移行した経過がございます。この中で、市民の方の行政とのかかわりということも非常に深くなったというふうに考えております。そういった中でも、あらゆる地域の会合とかそういったところにも積極的に市民も出向いて、一緒になってまちづくりを考える、そういった姿勢が徐々にではございますけれども、芽生えてきているのではないかというふうに考えております。

そういった中で、当然行政職員としてそういったところに参加をしておりますので、そういうところで市民の方にお話ができるような体質に変えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 先ほど私も述べたんですけれども、情報共有、つまり市民と市役所のきずなだと私は思うんです。今情報共有ができてないパーセンテージが64.8%。ということは、きずなが薄いというか、弱いというか、細いというか、ということにほかならないと考えます。

この市民と市役所のきずな、つまり情報共有、これについてはかなり重たいものがある、現状は厳しい。これについては芦刈市長はどういうふうに考えているか、最後にちょっとお答えいただきたいです。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご質問いただきましてありがとうございます。

私の基本的な姿勢について、まず最初にご説明したいと思います。

私は、市民の投票によって選ばれました。また、議員の皆様も市民の投票によって選ばれました。まちの運営はこの二元代表制で行われていく。市側がいろいろなことを提案し、それについて議会で議論していただき、いろいろなことを必要ならつけ加え、変え、そして決定していただくというのが、私、議会の仕事だと思っております。

ですから私は、まず第1に、議員の皆様は市民の代表であるということは間違いないわけですし、まさしくそうだというふうに思っております。

私も4年1期、議員をしました。で、市長になりました。今議論されてあるのが市民との情報共有ということでございますが、私の率直な感想を言わせていただくと、どれだけ議員の皆様が情報を提供できているのかということが、私、大きな問題で、それからどう市民に伝わっていくかというふうなことで考えたいと思いますし、そういう意味でいうと、私はまだまだ徹底した情報公開というのが、市民だけじゃなくて、議員の皆様にも足りないんじゃないかというふうに深く反省しておりますし、そういう形で進めたいというふうに思っている次第でございます。

それともう一つ、先日体育館の市民説明会をしましたが、あくまでもやっぱり議会で討議していただいて、そして決まった内容を、あるいはそこで出た議論も含めて、あるいは市民の皆様からいろいろな意見をお伺いするという形で、市民説明会は私、行われるべきだというふうに思っておりますので、私は基本的な姿勢として、二元代表制でこの太宰府市の市役所、市長と議会の運営はしっかりやっていきたいというふうに思っている次第でございます。

それともう一つ、市民説明会等についての考えはということでございましたが、私としては、体育館の説明会をしたのはよかったと思っておりますし、今後も続けたい、あるいは早くしなければいけなかったと思っておりますが、9月議会の成果を受けまして、12月議会へ始まる前に、いろいろな形での市民説明会を考えていきたいというふうに考えておまして、そこでいろいろな意見、この年末、年度末にかけて総合計画の後期計画、まち・ひと・しごと創生法の総合戦略、自治基本条例という大切な課題をいっぱい抱えております。議員の皆様にもいっぱい議論、審議していただくと同時に、私もそういう市民説明会を開く中で、市民の皆様のご意見を承り、反映していきたいと、そのように考えている次第です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 引き続きまして2項目めの情報共有のための有効な手段、3つの方法について、まずホームページについて伺います。

まず、先ほど総務部長のほうからもご説明ありました、広報「だざいふ」の閲覧率は82%で、ホームページもありますと。ホームページの閲覧率は27.8%、ちょっと低いのかなと。やっぱりインターネットの環境がない市民の方もいらっしゃるのかなと私思いきや、同じ市民意識調査の調査項目の中にインターネット利用率というのもありまして、これが61.9%なんです。61.9%インターネットを利用するにもかかわらず、太宰府市のホームページを見るのが

27.8%、半分以下なんです。ここら辺については何か原因があるのか、そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） このホームページの場合ですね、やっぱり能動的に見に行かないといけないというのが1つですね。広報紙のように各家庭に配られるものとは若干違う部分があるかと思いますが。

そういったところで、やはり市のほうがどれほど市民の方に関心のある事項をここにいつも載せているのかというのが、1つ課題としてはあるかと思っております。

ただ、この市民意識調査ですね、毎年1,000人の方に出しておるんですけども、回答が約半数、毎回、大体そのような状況です。ですから、市民の方には余り市政に関心を持たれない方もやっぱりおられるのではないかと、そういったところも我々危惧しているところでございます。

やはり市政に関心を持ってもらえるような施策を市のほうもやっぱり実施していかなければ、こういった率は上がっていかないのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 施策に関心を持たせるような努力というのもそうなんですけれども、まずホームページのほうを来年の8月見直すということですけども、まずホームページの内容を改良するということが必要なかと思うんですけども、それこそいろいろな目的でホームページを訪れる方がいらっしゃいますので、要は今の現状のホームページが非常に使いにくかったり、わかりにくかったり、ましてやおもしろみがないというあらわれが、このインターネット利用率の61.9%に対して、閲覧するのがその半分という結果なのかと思うんですけども、そこら辺をこれから検討されていくことだと思うんですけども、ちなみに私もこの太宰府市のホームページを評価するに当たりまして、いろいろな自治体のホームページをのぞきました。

ちなみに近隣3市を見ても、やっぱりちょっと使いにくかったりするところがあるんですけども、行政執行部のほうから見て本市のホームページ、その評価についてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今ご指摘のように、若干よそと、今いろいろなところのホームページ、私も見ておりますけれども、やはり太宰府市のホームページ、最初のトップページが1枚しかないという部分もございまして、情報にたどり着くのが非常にやっぱり我々も手間取っているなというふうには感じております。

これをやはりホームページ、当然市内の方も見られますけれども、市外の方も見られます。

そういうふうなジャンル別というんですか、そういったところが最近よくあるみたいです。そういうところも十分に検討していきながら、早く目的の情報にたどり着けるようなそういうホームページにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ホームページの改良のポイントについて今ちょっとお伺いしたんですけどもね、確かにそのとおり、使いやすさとかわかりやすさ、表現を工夫する、それとあと情報の公開度とか先進性とか一般的なホームページを改良するポイントだと思うんですけども、もう一つ私、ちょっと考えていることがありまして、それこそまほろばの里にふさわしいホームページであってほしいというところで、太宰府市の個性、オリジナリティーをそのホームページには載せなければ、ただの便利な電子掲示板になってしまうと思うんです。このオリジナリティー、個性というのをどういうふうにお考えか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 個性という点ではやはり太宰府市、歴史と文化のまちでございますので、そういった情報を数多く発信していくということは大切だと思っております。

現在、太宰府市でもそれぞれの名所というんですか、開花の状況などここの花が咲いていますよとか、そういった情報も今流しているような状況です。来訪者、太宰府を訪れる方が行く前にこのホームページを見ておこうと、そういうふうな関心を持ってもらえるようなホームページに今後もしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） はい、そうですね。太宰府市のホームページ、余り使い勝手がよくないと私言いましたけれども、実は見ていくと文化財のコーナーとか結構深い内容があったり、ほかの自治体のホームページにないページがあったり、かなりいいものが埋まっているんですね。それをうまいこと構成して並べかえるというのが、非常にこれから有効になってくると思うんですけども、そちらのほうをしっかりとお願いしたいと思います。

ホームページ、実は活動の中で私も持っているんですけども、最初は情報発信の手段、ツールとして考えていました。自分でホームページつくるに当たって情報発信の手段だからという形で始めたわけですけども、つくっていくうちに結局、結構これ私の分身なんですよ。ウェブ上にある私自身、私の頭にあることを全部載せて、だからただの情報発信じゃなくて、私本人だと今考えるようになっています。

自治体のホームページにおかれましてもですね、ただの掲示板じゃないんですね。情報発信の手段と私も言ってきましたけれども、実はインターネットウェブ上の太宰府市役所そのものだと思います。だから、本庁舎はここにあるんですけども、ここに来れない方はインターネットで見るわけです。それを太宰府市役所そのものとして見られます。そういう気持ちでそれ

こそ次回のホームページの改良に当たってはウェブ上の市役所を構築するような気持ちで当たっていただきたいと思います。

続きまして、次が、まちづくり市民意識調査についてお伺いします。

先ほども総務部長のほうから回答率が50%を切っています、これがまちづくり市民意識調査アンケートとしては、データの信憑性というんですか、全ての市民を対象にした回答とは言いがたいような気も、ちょっと私危惧するところなんですけれども、この回答率50%切っていることについて、それをいろいろな太宰府市の政策の指標に使っていることについて、これについてお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この市民意識調査も一つの統計でございまして、この統計というものはどこまでをすればその指標として用いられるのかというのは、当然いろいろな意見があるかと思えます。太宰府市の場合、毎年1,000人の方に発送をしております、約500件の回答をいただいているような状況です。今のところこういう指標で一定の推移は見られるのではないかというふうには考えております。

現実問題として、この数年間の動きを見てみますと、やはり問題のある点はやはり問題のある点として、きちんと数字としてあらわれてきておりますし、その辺から見ましても、一つの統計の結果としては取り扱えるものというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まちづくり市民意識調査については、一応調査の概要、調査の対象については20歳以上の男女、それで1,000人ですよね。で、無作為抽出ということなんですけれども、普通のアンケートだったら、それを無作為抽出して出てきたものを処理するという形なんですけど、この市民意識調査につきましてはですね、それこそ確実な回答を確保したいというところであれば、例えば自治会の役員さんにはしっかり出してもらうと。それとか、各関係機関、PTAとか、その他しっかり準公的な機関に所属していらっしゃる方には出してもらうとか、そういう形でしっかり回答をいただく部分というのが必要かと思うんですけれども。ただ漫然と無作為抽出で1,000名、返ってきたのが半分というんじゃなくて。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどもちょっと言いましたけれども、この統計のあり方についてでございますけれども、そういった役員の方であるとかいろいろな活動をしてある方、そういった方を中心とするようなお話だと思いますけれども、それぞれ個別の施策を進める中で、そういった各団体であるとかそういったもの、必要に応じてアンケート調査などを行っているような状況もございます。

この市民意識調査につきましては、やはり広く一般の市民の方の考えを問いたいというところ

ろでございますので、今後ともこの無作為抽出の中で実施をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと関連しまして。もう一つ、モニター制度というのが福岡県とかはございます。私もモニター応募してやったことあるんですけども、年間数回アンケートが送ってきます。本市におきましても、市政のモニターという形で、それこそ無作為的に一定人数、全市的に地域偏らず、こういう形でやったら、もうちょっと確実性の、信憑性のあるデータが集まるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 過去には太宰府市におきましても、市政モニター制度というのを実施した経緯もございます。今言われましたように、こういう制度、こういったものを活用することも重要だというふうには思いますので、その件につきましては今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そしたらちょっとまちづくり市民意識調査の内容にちょっと触れたいんですけども、ちょっとそれですけども、この満足度調査の中で、無回答とかわからないというのがかなり大きいものを占めているものがありまして、例えばある項目については、半分以上がわからないという回答なんです。それで、いいか悪いか判断つかないような回答なんですけれども、こういう施策についてはですね、どうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われました重要度、満足度というところ、これにつきましては平成26年度新たに設けた内容でございます。これまでは、その施策についてどう思われますかというような聞き方をしておりましたけれども、今年度から重要度と満足度というふうに分けた形で実施をするようにしております。

その中で、いわゆる中間ですね、普通というような回答を今回は意図的に設けませんでした。やや満足しているのか、やや不満足なのか、どちらかにはっきり意識を調べたいというようところがございましたので、これまで平成25年度までの調査を見ますと、普通というんですか、今までどおりでよいというような回答がやっぱり非常に多かったわけです。この数字がほぼこのわからないというところに推移をしているようなところもありますので、この調査項目につきましては、もう一度その辺をどうするのか、考えていかなければならないと思いますけれども、どちらとも言えないという方がこのわからないというところに転じたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） まちづくり市民意識調査ですけれども、多少そのアンケートの内容とかにもですね、これから改良する余地があるということなんですけれども、結論としてはこの市民意識調査、かなりですね、有益な情報がいっぱい詰まっている情報の宝庫だと私は思っています。これを今の使い方、指標としての使い方なんですけれども、それ以外に有効な利用方法が私いっぱいあると思うんですけれども、何かそれについてはお考えありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 市民意識調査、これは継続で実施しておりますので、非常に本当に有効なデータだというふうに思っております。市の中で各種計画、そういったのを立てる際には、やっぱりこういった傾向を見ながら計画を立てていく必要があるかと思っております。

また、今行われております国勢調査でありますとかいろいろな統計調査もございます。こういったものをまとめまして、太宰府市としては今回の総合計画の後期基本計画、そういったものの策定の中でも十分に生かしたいということで、審議委員さん、そういった方にはこういった統計調査、またこういった市民意識調査、こういったものをお配りした中で、施策を決めるに当たっての参考にしていただきたいというふうに考えております。

これにつきましては、庁舎内でもさまざまな計画を策定する上では貴重なデータとして取り扱っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひ積極的な活用をお願いします。

もう一つ、単純な話なんです。この市民意識調査、内容すごくおもしろい内容なんです、結果として。これをぜひホームページ上に置くだけではなくて、積極的にわかりやすい形で市民に対して説明していただければ、さらに有効な調査になると思います。

続きまして、このまちづくり市民意識調査に関連することなんですけれども、ちょっとパブリックコメントについてもホームページにも掲載されておりましたので、ちょっと続けてご質問させていただきます。

パブリックコメント、大きな事業をやる場合に、計画立てる場合にパブリックコメントを数年前から実施しているところなんですけれども、そのパブリックコメントに寄せられる意見というのが非常に少ない。もう1桁台です。1桁の人数、1桁の意見しかないんですけれども、これについてはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今言われましたパブリックコメントにつきましては、3月議会の中でも幾つかご質問をいただいたところでございます。

このパブリックコメントの意義、目的といたしましては、広く市民に意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行うということでございますけれども、それだけではなく、素案の

段階で市民の方々にその内容を公表いたしまして、市政の透明性を高める、また市民の市政への積極的な参加の推進を図ることなどが目的とされております。

また、策定の段階からいろいろな形でこの計画、そういったものを市民の方に見ていただく、意見の反映につながっていくのではないかとというふうに考えております。

ですから、意見が多いとか少ないとかということではなくて、まだ決定をする前に市民の方にも内容を見ていただく、こういった大きな意味があるかというふうに思っており、多くの方に見ていただくということが一つの目的として掲げているところでございます。

このパブリックコメントですけれども、確かに今言われましたように、体育館でありますとかそういったものについては非常に多くの意見が出されました。同じようにパブリックコメント、広報も行い、ホームページにも掲載して、また各公共施設にも配置しながらこれを行っているわけですけれども、やっぱり内容によりまして非常に少ないもの、また総合計画や体育館のように意見が多いもの、こういったものがございます。やはりその中身によってこの件数というのが変わっていくのではないかと思っておりますので、最初のほうで述べましたけれども、やはりそれぞれの施策をやっぱり市民に関心を持ってもらえるような中身で実施していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントについては、ホームページまたは各出先にパブリックコメントのコーナーが置いてありますね。そこにパブリックコメントの資料がどんと置いてありまして、そこに意見を入れてくださいと。なおかつ無人なんですよね。それが私、ちょっと非常に気になる場所なんですけれども、今総務部長のほうからは数じゃないと、広く知らしめること、確かに私もそう思うんですけれども、広く知らしめてないから、やっぱり数にあらわれてきているのかなという気がします。

まず、先ほど言いましたとおりホームページに掲載していますだけじゃあ、能動的に動かないと開かないですね。開けばすごいページ数が出てきます。それをプリントアウトしようと思ったら、一般の家庭じゃ非常に無理です。かと思って、各パブリックコメントが置いてあるところを窓口訪ねますと、案内する方もいらっやいません。コーナーが置いてあって、机の上にパブリックコメントの資料がどんと置いてあります、閲覧用と。その横に意見を入れる箱があります。何も説明もない。これが非常にいかなのかなと。

やっぱり広く意見を求めるのであれば、それに応じた対応を行政のほうもしてやらなきゃいけないかなと。それこそパブリックコメントにかける大きな課題というのは、内容も複雑です。単純に二、三枚のリーフレットで説明することは不可能なんですけれども。であれば、それを読めというのも非常に酷な話でありまして、それをわかりやすく伝えるということをやっとおろそかになっているんじゃないかなと。

そこら辺をですね、パブリックコメントを求めるのであれば、パブリックコメントの説明会

なりをしたところでわかりやすく伝えて、その場で意見を求める、いただくということも一つのアイデアかなと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今の状況から申しますと、そのパブリックコメントの段階でやはり説明会の開催というのは、非常に困難な部分もあろうかと思っております。中にはですね、説明会を行っているような計画もございます。中身によりまして、そこは取捨選択をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） パブリックコメントについて、まだいろいろやり方、工夫する余地いっぱいあると思います。先ほどのまちづくり市民意識調査も同じなんですけれども、その結果については、何かしらの形でわかりやすい形で市民のほうに発信していただきたいと思います。

これ最後になりますけれども、意見交換会、市民説明会についてなんですけれども、それこそまたホームページを私開きましたところ、「市長と語ろう未来の太宰府・ふれあい懇談会」というのがかつてやられてあったと、まだ資料残っています。それ以降、こういう会が開かれた形跡がございません。今回芦刈市長になられて、ここら辺市長が直接市民と意見交換するというこういう試みについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなお提言ありがとうございます。生かせるものはしっかり生かしてやっていきたいというふうに思っております。

先ほどご回答させていただいたような形で、9月議会を終わって12月議会始まるまでに、市長就任約半年近くなるわけですから、この間のいろいろな経過含めて、当面市が抱えているいろいろな課題についての市民と語る会というのを、私は市民説明会とあわせて、最初44自治会でということをお願いしておりましたが、当面6校区の校区協議会あたりで開催、12月議会までに開催していく中で、いろいろなお意見を承りたいというふうに思っております。

木村議員のいろいろな回答率を上げるモニター制度、パブリックコメントの説明会等々、いろいろな本当に積極的なご提言ありがとうございます。私は、いろいろなことを進めるに当たって、ワークショップ、そもそも一番最初のスタートの市民の意見を聞くという形をですね、私はしっかり今後市民の意見を市政に生かすというスタートの時点で、私はワークショップなりそういう手法というのをとっていきたいというふうに思っておりますし、近隣市町に比べるとちょっとそのあたりが太宰府は足りないかなというふうな考えも持っておりますので、積極的に今ご提言いただいたことを含めまして取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これ私、吉松の地元の話なんですけれども、先日道路の改良工事の関係で地元説明会がありました。それにおいて建設課の職員の方が見えて、すごくわかりやすい説明をしていただいて、関係する市民の方も、詳しい話が聞けて非常に安心されたようでした。この市民説明会についてなんですけれども、これも担当課にその判断が任されているかと思うんですけれども、市民説明会をやる、やらないという基準というか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 特に基準というのを設けているわけではございません。やはり今言われましたような工事ですとかそういった住民の生活に直接影響を与えるようなもの、これにつきましては基本的に説明会の開催などを行っているような状況です。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと今回の体育複合施設の話にちょっと話が飛ぶんですけれども、地元説明会というのが7月18、19日ありましたけれども、着工する前に一回もなかったんですね。体育複合施設に関しては、吉松区というのが隣接する区になります。ということで、非常に市民の関心も高かったということで、自治会主催で説明会をしていただきました。

その中で体育複合施設の説明を担当課のほうからしていただいて、非常に有意義な会だったと思うんですけれども、それこそ小さな土木工事は、地元説明会してもらえば安心なんですけれども、特に大きなプロジェクトについては、しっかりこれ市民説明会をしていかなければ、それも構想の段階から。建設がある程度具体的にわかったら、いろいろなタイミングで地元説明会をしなきゃいけないと思いますけれども、これについてはどうでしょうか。全てとは言いません。大きなプロジェクトについてどういうふうにお考えか。これからもそういう課題が出てくると思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） この議会でも議論、いろいろ一般質問お受けしておりますが、本当に太宰府たくさん課題が山積みしているというような状況でございまして、大きな課題についてはやはり積極的な議論あるいは市民説明会、意見承るような形で今後とも動いていきたいと思いますし、本来的に私が7月に市民説明会させていただいたわけですが、おっしゃるように当初この構想が出てきたところから必要ではなかったかなというふうに思っておりますし、先ほど言いましたワークショップなりパブリックコメントなり、あらゆる機会を通じて市民の皆様の意見を承るような機会を設けたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 今回、情報共有というテーマで質問させていただきました。情報共有、つまり市民と市役所のきずなをさらに強めていかれることを最後に期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時17分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番宮原伸一議員の一般質問を許可します。

〔9番 宮原伸一議員 登壇〕

○9番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

小学校、中学校の発達障がい児童・生徒の現状、把握について及びいじめ問題についての把握と対応についてお伺いいたします。

まず1項目めですが、現在太宰府市の小学校、中学校に通学している発達障がい児童・生徒数についてお尋ねいたします。

また、どのようにして児童・生徒を発達障がいと認定しているのですか。

次に、2項目めですが、記憶に新しい岩手県の児童が自殺したいじめ問題がありましたが、学校側は児童の心の悲鳴、交換日誌に書き込んだ気持ち等についても、対応の遅れが最悪の結果を招いてしまいました。現在、太宰府市として小・中学校のいじめ問題をどのように調査、把握しているのかお伺いします。

なお、再質問は議員発言席に着いて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 小・中学校の児童・生徒の発達障がいについて、またいじめ問題についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの小学校、中学校の発達障がい児童・生徒の現状と対応についてでございますが、まず本市の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒数につきましては、全小・中学校に特別支援学級を設置し、102名の児童・生徒が在籍しており、障がいに応じて指導を行っております。

また、通級指導教室は小学校3校4教室、中学校1校の1教室に設置しており、67名が個別の指導を受けております。

ご質問の発達障がい児童・生徒数については、平成24年の文部科学省の通常の学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に関する調査結果におきましては、学習面または行動面に著しい困難を示す児童・生徒が通常学級に約6.5%在籍していることが報告されておきまして、本市においても同様の状況にあると推測しております。

次に、どのようにして発達障がいと認定しているかについてでございますが、市教育委員会の教育支援コーディネーターによる保護者の教育相談を実施し、就学に当たっての不安や悩み

を伺い、就学に関する説明や情報提供を行うとともに、小・中学校及び幼稚園、保育園へ発達心理検査の案内をしております。6月から9月にかけて、臨床心理士による発達心理検査を実施しまして、その後保護者に対して検査結果を説明し、その中で必要な支援の方法について専門的な立場から情報提供を行います。

次に、発達心理検査の結果をもとに、保護者の同意により就学先について協議を行う教育支援委員会を開催いたします。教育支援委員会は、10月から11月にかけて開催しまして、児童・生徒の発達障がい状況を丁寧に把握し、教育的ニーズや保護者の意見も考慮した多様で柔軟な就学の場について協議を行います。その後、教育支援委員会の協議結果を保護者に書面にてお知らせをしまして、教育的ニーズに応じた多様で柔軟な就学の場について情報提供を行い、合意形成を図っております。

次に、2項目めの本市のいじめ問題の現状についてお答えいたします。

いじめの認知件数としましては、平成26年度は47件、本年度は7月までに11件の報告を受けております。また、現在のところ、いじめ問題等により児童・生徒の生命、心身または財産にかかわるような重大事案についての報告はあっておりません。

いじめ問題の調査、把握の方法についてでございますが、太宰府市いじめ防止基本方針に基づき、全ての児童・生徒を対象に年3回、6月、10月、2月でございますが、いじめに特化したアンケートを実施するとともに、アンケートにあわせて全児童・生徒との個別の教育相談及び保護者アンケートを実施しまして、調査結果を教育委員会に報告することとし、いじめの早期発見、早期対応に努めておるところでございます。

また、いじめに特化したアンケートを実施しない月におきましても、毎月学校生活アンケートやいじめに関するアンケートを実施しまして、各学校の校内いじめ防止委員会を中心にしまして、いじめの早期発見、早期解決のために組織的に取り組んでいるところでございます。

学校の状況や取り組みにつきましては、毎月の生徒指導上の諸問題に関する実態調査月例報告としまして、市教育委員会及び県教育委員会に報告することとしております。

さらに、平成27年2月に太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会を市教育委員会に設置、開催をいたしまして、いじめ防止等に関する機関及び団体が学校のいじめ問題等に関する実態や情報を共有し、連携して学校の支援等について協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。先ほど言われた教育支援委員会ですけれども、これは年に1回ということよろしいですか、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 教育支援委員会につきましては、各学校ごとに開催することということにしておりますので、基本的には各学校1回ずつということで、全部で11回の開催予定でございます。

ただし、人数等が多かったり、あるいは時間的に時間が足りないという状況ができました折にはですね、臨時に開催するというのもございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） この教育支援委員会と就学支援委員会というのがあると思うんですけども、私が聞いた話によると、10月ぐらいに特別支援学級なのか、あるいは特別支援学校というようなことを決める委員会があると聞いたんですけども、それは10月1回だけですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 実は、平成25年度までは、就学指導委員会というものがございました。昨年度平成26年度にこれを廃止いたしまして、そのかわるものとして教育支援委員会を設置したところでございます。教育支援委員会になりましたら、先ほど申し上げましたとおり、まずは発達心理検査受けまして、それを発達心理検査を行いまして、それに基づいて教育支援委員会を開催していくということでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 先ほどの答えをまとめますと、要望があれば随時行われるという考えでよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 学校からの要望がある場合もございまして、それから保護者からの相談といった場合もございまして。そういった相談なり要望を受けましたら、まず教育相談を行います。教育委員会に教育支援コーディネーターがおりますので、そちらが状況等をお聞きしながら相談を受けまして、その相談を受けました後に、発達心理検査をまずは実施いたします。発達心理検査を実施いたしましたら、その結果について保護者なり学校のほうに細かくフィードバックをいたします。そして、それを受けて来年度以降の就学について、ぜひ教育支援委員会のほうで協議をしていただきたいという話に、保護者の同意を得ましてですね、そして教育支援委員会を開催すると。

その教育支援委員会の開催をしまして、その結果についてはまた保護者にもお知らせをいたしますし、最終的に先ほど申し上げましたけれども、多様で柔軟な支援をどのようにしていくかと、そういう場をどこにするかといったようなことにつきましては、一応教育支援委員会の中で協議した結果はございますが、そのことを保護者にも伝えてですね、そして十分協議しながら合意形成を図っていくという段取りでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） ありがとうございます。

また、発達障がいを持つ親たちは、しばしば周囲の理解を得られずに孤立することがあると聞きました。自分たちで親の会などを発足させて、独自で学習会やネットワークをつくっておられる方もおられるようですが、しかしその方々はまだいいほうで、多くの方々は我が子の育

て方がわからず、日々悩んでおられる、そのように孤立状況がさらに悪影響となり、それが原因で子どもの教育に悪影響を及ぼすこともあると聞きました。

何よりも保護者が前向きに明るく生きていくことが、その子たちの何よりも大切な教育環境になると思います。そのためには、保護者のネットワークを広げるような活動が大事である。さらに、そこには専門家や教師、学校現場でかかわる人たちの参加することにより、多くの問題は解決というよい方向に進むのではないのでしょうか。

そこで、このネットワークづくりには、その核となる人が大切だと思われまます。そこで、行政側の十分な支援の中で、保護者が孤立しないためにネットワークの構築こそが大事ではないのでしょうかと思います。このようなネットワークづくりを行政が中心となつてできないでしょうか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 今議員さんご心配していただいておりますとおり、先ほど文科省の調査では、通常学級に6.5%の発達障がいではないかなということに心配される子どもたちがおるといふこととお話をいたしましたけれども、この6.5%の中にはグレーゾーンといひまして、発達心理検査をしましてもどちらか判定ができるかできないかわからない、非常に微妙な状況にある子どもたちもおります。もちろん発達心理検査をいたしましても、臨床心理士が行うわけでございますので、医師の診断とは違ひますから、この子は発達障がいですよ、あるいは自閉症ですよといったようなですね、そういう診断ができるわけではございませんので、あくまで推定しておるところでこういったようなことが心配されるという推定でございます。

そんな中で、いろいろな保護者、それから学校からもいろいろな相談を受けますけれども、毎週木曜日を教育委員会におります教育支援コーディネーターの相談日ということで設定しておるところでございます。もちろん木曜日とはしてありますが、随時受け付けをしておりますので、いつでもご相談いただければ対応をしておるところでございます。

また、教育相談、それから発達心理検査につきましても以前は小学校の1年に入ってくる子どもたち、あるいは中学校の1年生になる子どもたちを対象に、従来の就学指導委員会にはかけておったところでございますけれども、昨年からは就学前の子どもたち、それから小学校の1年生から6年生まで、中学生も1年生から3年生まで全ての児童・生徒を対象といたしまして、要望があれば発達心理検査を行い、あるいは保護者の相談にも応じるといったような形で対応をしておるところでございます。

議員さんご心配の保護者のネットワークづくりということでございますが、現在のところ教育委員会の中でそういった動きは特にはしておりませんけれども、随時いろいろな相談には対応をしていきたいというふうにご考慮しておりますので、今後検討はしていけたらというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 先ほど、昨年から就学前にそういう検査を小学校から中学校にされると聞いたんですけども、他の市町村では入学前に、スクリーニングとあって、希望者だけではなく全員に検査を行うことがあると聞きました。また、この発達障がいについては、できるだけ早期に発達障がいに対応できるように、早目のグレーゾーンとかおられる子ども、児童さんを見つけて、解決につながると聞いております。早目の対応ということで、なかなか高学年になると、その発達障がいの治療等が治らないということも聞いていますので、できるだけ早目の対応で、できれば全子どもたちに検査対象としていただきたいと思います。これは要望で終わります。

また、さっきのネットワークの件ですけども、なかなか相談できない方もおられると思いますので、できるだけ相談窓口を広げていただいて、ネットワークづくりをお願いいたします。

次に、いじめ問題ですけども、小・中学校の不登校児の人数はどれぐらいいますか。

また、本年度いただいた教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書の記載されるスクールソーシャルワーカー、SSWを1名から2名に増員したとあります。太宰府中学校校区と太宰府東中学校校区の東ブロック、学業院中学校、太宰府西中学校の西ブロック、それぞれに1名配置したとありますが、小学校、中学校それぞれ5校と6校となっていくと思いますけれども、この5校に対して1人という人数は、子どもたちをみんな網羅できるような人数なんでしょうか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） まず、不登校の子どもたちの現状でございますが、昨年平成26年度ですとね、小学生が20名、それから中学生が50名ということでございます。延べの人数でございますので、この中に途中で復帰する子どもたちもおりますので、そういった子どもたちも含めまして20と50というのが昨年の状況でございます。

それから、スクールソーシャルワーカーでございますが、議員おっしゃいましたとおり、東側の東中、それから太宰府中ブロックの東ブロックですとね、それから西中と学業院中学校のブロックであります西ブロックに、それぞれ昨年度からそれぞれ1名ずつスクールソーシャルワーカーを配置をしておるところでございます。

それぞれのブロックで毎月相談の件数でございますとか、それからスクールソーシャルワーカーの実際のどんなふう動いているかという報告は上げていただいております。

おっしゃいますとおり、たくさん、ブロックごとに1名ずつほどおったほうがいいことはいかにこしたことはないんですけども、現在のところ小学校、中学校含めまして、スクールソーシャルワーカーそれぞれフル回転で動いていただいております、現在のところスクールソーシャルワーカーの動きが足りないとか、もっと増やしてほしいとか、そこまでは聞いておりません、何とかお二人で、回していただいております。

なお、この不登校の子どもたちの対応につきましては、もちろんスクールソーシャルワーカーがいろいろなプランを立てていきますので、中心にはなりますけれども、あわせて各中学校ブロックに不登校対応専任教員を配置しておりますので、そちらの対応でございますとか、もちろん学校は学校で取り組みをしておりますですね、またスクールカウンセラーも配置しておりますので、そういったところも含めまして一緒に組織的に対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 先ほど、不登校児の件なんですけれども、つばさ学級とかスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方々と不登校対応専任教員の方々の情報交換など、また取りまとめているのは、教育委員会のほうで取りまとめられているのですか、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） いろいろな報告については教育委員会で、不登校の状況、それからスクールソーシャルワーカーの状況、それからカウンセラーの動き、そういったものについては全て教育委員会で把握をして、状況に応じては指導あるいは支援を行っておるところでございます。

それから、スクールソーシャルワーカー、それから市の適応指導教室でありますつばさ学級、それから学校の生徒指導担当、それから各学校の校長、それから不登校専任教員、そういった者を集めまして年に2回、連絡協議会を開催しております。

また、それとは別に、生徒指導連絡協議会というものもございまして、各中学校の生徒指導主事と、それから小学校は生徒指導担当教員がおりますので、それが一堂に会する生徒指導連絡協議会、これも年に2回ほど開催しておりますので、その中でも情報交換等は行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） この不登校生徒については意外とスクールカウンセラーが見るのか、ソーシャルワーカーが見るのか、不登校対応専任教員が見るのかという、はっきりとしたどこまでという仕分けがないみたいで、誰かがするやろうと、言葉は悪いですけども、そういうふうな形になっているのも聞いたんですけども、その辺はどうですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 基本的に不登校等の子どもたちに関してはですね、マンツーマン指導といいまして、県の教育委員会からも指導があつておるところでございますが、それぞれの子どもたちの状況とか、それから不登校になった要因でありますとか、それから今後の具体的な解決のための取り組みをどう進めていくとか、そういったものをそれぞれ1人ずつについて計

画を立てるといいますかね、そういったような会議を各学校で持つようにしております。

その会議の中、マンツーマンケース会議といまして、それぞれの子どもについてどんなふうにしていくかといったような会議を定期的に学校で進めておるわけですが、その中心になるのがソーシャルワーカーなりカウンセラーなり、それで、そのマンツーマンというその一番のポイントはですね、誰が最終的な責任を持つのかと、中心になってやるのかといったところを明記しなさいというポイントがございますので、そこをはっきりしながら各学校には進めていただくようお願いをしておるところでございます。

そのマンツーマンの指導の方法といえますか、シートがございますので、それについても教育委員会のほうに提出をいただいて、こちらでも把握をしながら支援をしていっているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員。

○9番（宮原伸一議員） 先ほどから発達障がいグレーゾーンのことがありましたけれども、教師もその発達障がいグレーゾーンとかを知らないで、何で日ごろから、このことができないのかとか、そういうふうな責め立てて、その子が登校拒否とかになるケースも聞いておりますので、また先生たちのスキルも上げていただいて、発達障がい子どもたちに対してですね、柔軟な対応ができるようお願いいたします。

あと、いつも言いますけれども、お子さん、児童さんたちは将来を担うお子さんですので、また教育委員会、保護者、PTA関係で十分にしっかり守っていただいて、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 9番宮原伸一議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番上疆議員の一般質問を許可します。

〔10番 上疆議員 登壇〕

○10番（上 疆議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております公共施設白書の作成等について質問いたします。

まず1点目に、公共施設白書の作成についてであります。このことについては平成25年6月議会の一般質問にて神武議員から、公共施設白書を作成中ということですが、いつごろで上がるのかという質問がなされ、当時の総務部長が、本年度中には白書を調製し、上げたいと答弁されておりましたが、いまだに白書は議会に提示されておませんが、公共施設白書は作成されておられるのか、お伺いいたします。

次に、2点目についてであります。総務省においては、昨年4月、各地方公共団体に対

し、公共施設等総合管理計画の策定を要請するとともに策定指針を示されて、ほぼ全ての地方公共団体において、平成28年度までには公共施設等総合管理計画が策定される見込みとなっているようであります。このことについて、市としましてどのように考えておられるのか、ご所見を伺います。

以下、再質問について議員発言席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 公共施設白書の策定等についてご回答申し上げます。

本市におきましても、公共施設の老朽化が大きな課題となっております。このために、将来の財政状況、利用見込みなどを勘案した上で、長期的視点に立って施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進める必要があり、公共施設等総合管理計画の策定を進めております。

詳しくは担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

まず、1項目めの公共施設白書につきましては、平成26年9月議会の決算特別委員会において申しあげましたとおり、策定の段階で主要公共施設37施設の建物の状態、利用状況、管理運営状況等一定の調査を完了しているところでございます。その調査結果につきましては、これも決算特別委員会において申しあげましたとおり、体育複合施設、ごじょう保育所及び子育て支援センターとあわせて、新たに策定いたします公共施設等総合管理計画に活用してまいります。

次に、2項目めの公共施設等総合管理計画につきましては、平成26年4月に総務省より平成28年度までに計画を策定するよう要請があり、この計画の記載事項、留意事項をまとめた公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針が示されております。

公共施設等総合管理計画は、建築物だけではなく、道路、上下水道等インフラを含めた公共施設を対象にしており、老朽化の状況や利用見込み、利用状況及び維持管理、更新等に係る中・長期的な経費の見込みや充当可能な財源の見込み、並びに将来人口の見通しなどの調査分析を行い、今後の公共施設に関する基本的な方針を立てるものでございます。

計画の策定に当たりましては、計画策定支援業務委託料を債務負担行為により確保しておりますので、今後平成28年度中の完成を目指し業務を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 説明いただきましてありがとうございました。基本的に進めておるといことで、平成28年度中にはつくるといことでいいんですね。

そういうことで、このことについてもう一つだけ中身の部分ですね、建設課のほうですけども。この総務省の先ほどの指針の中に入っておりますけれども、道路等のインフラ施設が含まれているわけですが、その関係でこれも国土交通省からも長寿命化計画策定指針が示され

ておりますが、これについては前回聞いたような気もするんですが、橋梁関係はされているのかなと思いますが、こういう部分について本市としては作成されているのか、建設の部分でちょっと説明ください。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 本市の橋梁、公園につきましては、長寿命化計画を既に作成をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 橋梁関係はそんなことでされておりますけれども、今からは本当に橋がどんどん古くなっていったりして、中身を十分やっていただければと思っておりますが、基本的に総務省のほうから通達が入ってきておりますので余り言うことはないんですが、内容的な部分でこの総務省の関連の著名な方がおられまして、この公共施設管理計画策定に当たっての4つのポイントがあるということで、これもご存じのことかもしれませんが、その中身について、1つは施設の総量、これは総床面積と配置の適正化、2つ目は各施設の有効活用、活用のほか、統廃合ということも考えないかんことだろうと思っておりますが、そういうこと……。

3点目には施設の管理運営の効率化。次の分は私の勝手な話ですが、この効率化の一つの中で指定管理者の選定で、本市のスポーツ振興団体がほとんど中心でされておりますが、このことについてそれでいいのかなという問題点を私は持っているわけですが、これはお答えは要りませんので。そういう問題が3つあります。

それから4日目には、当然施設のマネジメントの施設の構築ですね。これは管理者が、これは3番目とひっかかる部分かもしれませんが、そういった4点が要ると。

本市の公共施設総合管理計画策定する内容は、以上の4点について、市としては先ほど平成28年度中につくると言われていますが、今言った4点について、沿っておられるのかどうか、ご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 議員がおっしゃるように財政的な観点も十分調査いたしまして、やはり総量というようなある一定の目標、数値目標というものも必要かなということでございます。

あと、効率化というような面につきましては白書を調査するような段階でも類似のいろいろな催しなり、それから類似の機能を持ったものもございます。そういうふうなのを十分調整させていただきながら、あとマネジメントにつきましても類似の用途の調整とかという観点も出てくると思いますので、おっしゃる視点をですね、十分そしゃくいたしまして策定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） そのような形で進めていただければと思いますが、前回の部分で少しあった部分があります。公共施設はやっぱり基本的には整備することが目的ではないんで、必要な施策を実施するための手段でございまして、住民共有の財産として適切に管理することが必要であります。

以前、松川の関係で再配置を中心にされましたが、これについては恐らく平成25年4月に公共施設再配置検討委員会というのを立ち上げられて、その当時の6部長18課長がかかわった中で検討委員会をつくられたわけですが、その中でやはり市民には完全に知らせてないというのはおかしいんですが、そういうことを含めて市民に納得が要ることがやっぱり不可欠だと思うんですよね、構想、配置を変える場合ですね。そういうことを含めて、私はやはり市民にわかりやすいように示してもらいたいと思っているんですが、そのことについてはどう思いますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 以前実施いたしました再配置検討委員会でございますけれども、その再配置検討委員会はどちらかといいますと短期的、それから中期的な見通し、いろいろな例えば市役所のいろいろな課が入るスペースの問題とか、あといろいろな議論をするような場がなかったということもございまして、そういうふうな視点から再配置計画ということをやったわけでございますけれども、今回の総合管理計画につきましては、やはり長期的な観点というふうな形で考えておりますので、当然のことながら市民の皆様のご理解を得られるような手続を行いながら実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員。

○10番（上 疆議員） 確かに前回は、この公共施設再配置というのをつくられましてやったことについては、やっぱりばたばたということでもつくったこともありますよね。そういうこともありますから、今後、長期的な部分で考えたときに、やっぱりその辺も含めて再配置は十分、内部だけであるんでなくて、やっぱり外部の方からも見ていただいて、納得がいくようなそういう再配置計画をしていかなきゃいかんのじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとはもう最後に行きますけれども、先ほど紹介いたしました著名な方ということで、公共施設白書の進め方によりますと、お名前をちょっと言うときましようかね。著名な方というのは、構想日本政策アナリストさんで、元立川市の総合政策部長さん、川嶋さんという方ですが、かなり熱心に指導が、総務省のほうにも指導が入っているようですけれども、その内容の部分でお話しいたしまして終わりたいと思ひますが、1点目は公共施設の点検では、最初に施設の現況把握が絶対必要ですよとされています。その中には、1つは施設の建築年次や構造、改修履歴などのハード面の情報、2点目には施設の設置目的、実施している事業の内容と目標、成果、それから3点目は施設の各部屋の構造とその稼働率がどうかと、それから4点目

は施設の管理運営体制、5点目には維持管理費と財源構成などの情報をやっぱり整理する必要があると言われております。

大きな2点では、一番大事なのは更新費用等の将来計画が、これが一番難しい部分ではあると思うんですが、やはり将来にわたって維持管理、更新費用がどのくらい必要になるか、これを試算し、将来の必要額の目安を考えていかないかんといいことを言っておりますが、これについてはなかなかその状況から見て、それぞれに違うわけですけれども、総務省の何かそれも指針があるみたいですから、その内容を十分見ていただいてやってもらえればと思いますが、そういう話が出ております。

それから大きな3点目、まず現地調査によって利用者等の声を把握というのが、これを、これも意外と大事な部分があると思うんですね。現地調査で施設設備の老朽化、バリアフリー化などの確認をやっぱりしていかないかんですけれども、所管の人が見ることをなかなか、これは十分だということもあるんでしょうけれども、やっぱり外部の人から見てもらう、第三者の方にも見てもらうことが必要ではないかなと思いますが、そういうことを言われております。

それから、そのもう一つは、施設の管理者や利用者などから問題点を把握していただいて、机上の分析では見えないところがいっぱいあるんで、また聞こえない課題もあるわけですが、その部分を反映させていただいて、以上の方法を含めて示されておりますので、参考にさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことを含めて、長い期間を考えた部分でのやっぱり老朽化対策も含めてまた新しい新規事業がどんどん出てくる可能性もありますよね。今現在、特別委員会でもありますように、JR太宰府駅ができるかできないかわかりませんが、それをつくったときにはどうなるのかとか、新しい事業が今からも出てくるし、学校関係も今ほとんど改修はできたものの、やっぱり古い校舎等がまだたくさんあるので、そういった部分の中身も含めて考えていただいて、十分なこの白書をつくっていただきますようお願いいたします、私の質問は終わります。

○議長（橋本 健議員） 10番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、2番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） ただいま議長から質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件につきまして質問をさせていただきます。

1項目め、地域交通体系の整備についてでございます。

長年の太宰府市の地域交通体系の整備についてですけれども、現在の太宰府市には、外国人の観光客が増えたことにより、大型バスの乗り入れが平日でも1日平均100台から、多いときで200台近いという状況であります。特に、五条の交差点から天満宮大駐車場までの市道に関しましては、行き帰りの大型バスの利用により渋滞が日常であります。また、地域の生活道

路、子どもたちの通学路であるため、事故が起きる前に何かの対策を考える必要があるのではないかと考えます。

五条交差点から五条小橋、五条駅周辺の交通体系を考えることにより、太宰府市周辺の道路の年末年始の渋滞解消になるのではないかと考えますが、市としてはどのように考えていられるのかお聞かせください。

それから2項目め、太宰府館の今後の方向性についてでございます。

太宰府館は、開館から10年は起債返済のため、館としては収益を得るような事業をしてはならないという制約があると聞いていましたが、10年を経過した今般、年間3,100万円の館の維持費を市民の税金から支払われていることを考えると、太宰府館として収益を得ることで、少しでも維持費に回せば市民のためになるのではないかと考えます。今対策を考えていかないと、本当に箱物無駄遣いになるのではないのでしょうか。市の考えをお聞かせください。

3項目め、体育複合施設の連絡ブリッジについてでございます。

市長は、市民説明会において無駄遣いではないかという市民の意見が出たことに、先送りを決めたとのことですが、反対意見ではなく賛成意見の方も、アンケートの調査では多く賛成意見が出たはずですが、開館した後にするとなれば、今回の予算以上の金額が上乗せになると思われますが、市長の考えをお聞かせください。

以上の3項目に対してでございます。再質問は議員発言席からさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の地域交通体系の整備についてご回答申し上げます。

観光を起因とする交通渋滞の緩和策として、現在駐車場満空情報の配信等、可能なものから実施している状況でございます。しかし、年末年始や観光シーズンには交通渋滞が発生しておりますことから、今後も太宰府天満宮を初め関係機関と協議させていただきながら、でき得る限りの対策を検討していきたいというふうに考えております。

また、西鉄五条駅周辺地区につきましては、太宰府市都市計画マスタープランにおいて市街地再開発事業等の検討を行う地区という位置づけを行っておりますことから、交通体系についてもこの方針に基づき検討を行ってまいります。

詳細については、担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 詳細につきまして、私から回答させていただきます。

近年、クルーズ船の来訪に伴います大型バスの渋滞問題は、本市に限りませず福岡市内におきましても交通渋滞の大きな原因の一つとなっております。ご質問のとおり、本市へも多くの大型バスが来訪しまして、太宰府天満宮の大駐車場へ駐車している状況でございます。

五条交差点から太宰府天満宮大駐車場までの市道につきましては、地域の生活道路でもあります。また、太宰府小学校児童の通学路にも指定をされております。

この市道への大型バスの通行に伴います交通安全対策等につきましては、平成19年の9月議

会において、生活道路安全確保に関する請願が提出された経過がございます。この請願に基づきまして、太宰府天満宮大駐車場から西鉄太宰府駅方面への大型バスに限定をした一方通行や、速度規制等の交通規制、これらにつきまして筑紫野警察署と再三協議を行っておりますけれども、規制は困難という結論が示されております。

このため、太宰府天満宮のご協力のもと、小学校の下校時間におきまして、観光会社、またバス会社、バスのドライバーに対しまして、帰りの際の西鉄太宰府駅方面への迂回についてお願いをした経過がございます。しかし、太宰府天満宮駐車場から西鉄太宰府駅前交差点までの一方通行の道路につきましては、狭隘であること、また交差点の車両側ですね、交差点の車両側の青信号の信号が短いということで、大型バスでは二、三台しか通過できない、そのようなことから、西鉄太宰府駅前交差点方向に向かうバスは少ないのが現状でございます。

このような状況ではございますけれども、旅行会社、バス会社等には、今後も小学校の下校時間における西鉄太宰府駅方面への迂回について、引き続き要請してまいりたいと考えております。

次に、五条交差点から五条小橋、五条駅周辺の交通体系につきましてご回答いたします。

本市の望ましい将来像や土地利用の方向性を示します太宰府市都市計画マスタープランにおきまして、五条駅周辺は本市の商業、業務、文化の中心拠点と位置づけまして、中心市街地らしい明確な土地利用の形成に向け、市街地再開発事業等の検討を行う地区という方針を示しております。

現在、五条駅周辺につきましては、これまでの本市の発展経過から、道路網も複雑な状況でございます。このようなことから、長期的な視点に立ちまして、市街地整備とあわせて交通体系についても検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 大型バスの乗り入れに関しまして、最近大量の大型バスが通行することによって、五条から太宰府天満宮駐車場に関しましてですね、大型が通ることによって振動がかなりあるんですね。その振動というのは、もう毎日のように起こっております、大型が通ることによってですね。多分これは道路事情の地盤の地下のほうの構造上が、やわらかい状況じゃないかというようなふうに思っております。だから、そういうことも兼ねると市民の持つてある家に関して、そういう振動が起きるといことはいろいろな弊害が将来的に起きてくるんじゃないかということで考えられます。

だから、その振動の大きさは地震でいえば1から2に近いぐらいの振動が、窓ガラスががたがたと揺れるぐらいの振動が毎日のごとくあります。だから、そういうことも兼ねまして、早目に少しでもそういう大型バスを通行するのを、迂回路をつくるなり何らかの形で計画を今から先考えていただくことを願います。

それから、五条駅周辺に関しましては、五条の五条小橋、五条駅周辺のあそこの橋のところ

の角の信号は、横断歩道信号があります。あそこの持ち主の方は、もし道路に何か関してうちの土地が必要であればということで、わけてやるような話も出ています。だから、あそこのところも少しは解消することによって、五条の信号機の調整が幾らかできて、スムーズに行けるような状況にはなりはしないかと思っております。

それと、前市長のときにあそこに歩道が2車線できています。あの道路2車線というのは、そんなにあそこは人は通らないはずなんですよ。だから、あそこの2車線つくった道路を短大のほうに右折する道をですね、あの1車線のところからつくと、まだあの流れがよくなるんじゃないかという気がします。

それと、真ん中にポールを立ててあるのが、その歩道をうまく利用すると、あのポールは要らなくなるんじゃないかと。あることによって、変に何かあれが邪魔していて、交通の妨げになっているような気がします。私も毎日のごとくあそこは通りますけれども、そのような感じで、あそこの歩道の電柱をずらすなり何かしてあそこの曲がりよく、カーブの短大さ行く方向を少しでも流れをよくすることによって、真っすぐ五条駅さ行く車の流れがよくなるようになれば、あそこのほうの幾らかでも解消ができるんじゃないかというような考えでおります。その件につきましても、市のほうとしてもこれから先十分考えていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 回答はいいですか。

○2番（船越隆之議員） お願いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 先ほど五条交差点から太宰府天満宮駐車場間、交通規制については困難な結果であったというふうにご報告を申し上げましたが、そのほかに市としてできることとしてですね、緑色にまずは路側を着色しましたり、通学路であることとか、また太宰府天満宮様の大駐車場のところに1段上げた歩道がございますけれども、そのあたりにも通学路の安全ということで、ガードレール等も当時設置をいたしました。

そういったことから、市として実施可能な取り組みは検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。地元のご協力をいただけるような情報は大変ありがたく思っております。今後もよろしくお願いをいたしたいというふうに考えております。

また、先ほどの五条の駅のほうに向かいます、現在道路の中央にポールを設置しておることにつきましては、五条駅側から短大方向に右折されたい方が、どうしても右側を逆走されるということがございます。道路交通法の違反になるわけでございますけれども、現在その逆走防止ということあたり、また歩道を通られるような方もおられると聞いておまして、歩道については通行禁止という表示もいたしております。

ご提案のように、あそこの事業につきましても地権者の大変なご協力をいただきまして、何とかあいつまで整備ができました。議員のご意見も参考にしたいと思っております。

また、五条地区の振動という点もございました。これにつきましては、私どもも現場を見て

おりますと、これはちょっと整備年次はちょっと私、今はつきり確認しておりませんが、舗装面の整備を行った経過がございます。以前は非常に振動が強かったということですね。ただ、やはり大型車が通る、また交通量も多いということで、路面の傷みもあるようでございますので、そのあたりも現場としても見てまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 五条交差点から太宰府の大駐車場に關しましてのですね、通行に關しましてですが、五条の公民館のところにあるカーブのところに電柱があると思うんですね。あれが、多分このことは自治会のほうからも多分もう何年も前から話が出ると思うんですが、あの電柱があるとないとでは、かなり車の行き来が違うんですね。だから、離合するために、あの電柱があるために、大型バスが両サイドでとまって、どちらかのバスが先に行かせるというような渋滞の原因、要因になっているわけですね。

あの件に關しましても、九電関係さん、NTTさんの問題もありましようけれども、早目にそれを地元のあそこの土地の持ち主の方とか話して、移動させるようなことを考えていただくと、あの流れは幾らかでも少しはいいんじゃないかと思うような考えがあります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 議員おっしゃいますように、太宰府天満宮駐車場から五条の間、かなり電柱については、民地のほうに入っております。ご指摘の五条の公民館の前、ここだけが路側のところに立っている状況でございます。基準なども調べますと、ご本人の承諾でございますとか、あとは個人の敷地に架線が入り込まないとかですね、そういう基準もあるように聞いておりますので、そのあたり現場のほうで確認をいたしまして対応してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） ありがとうございます。その件はもうこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の太宰府館の今後の方向性についてご回答させていただきます。

太宰府館は、太宰府館条例にありますように、市民と来訪者の交流拠点及び市内の観光、市内の歴史・文化的遺産等を観光資源として情報の発信等を行い、もって市内全域の観光振興及び地域産業の活性化を図るという目的で建設した施設であります。

現在、太宰府館では、観光客への観光情報の発信、憩いの場の提供のほか、梅ヶ枝餅焼きや木うその絵つけなどの体験プログラムにより、太宰府の今と昔から伝わる文化を肌で感じて

らうことで、太宰府の魅力を楽しんでいただいております。

このほか、講演会や発表会の会場として市内外の多くの方に利用していただいております。まほろばホールを初め、市民の会合や物産販売の場を提供し、当館の建設目的であります市民と来訪者の交流拠点としての機能を果たしながら、11年目を迎えております。

これからも観光と産業の活性を図るべく、さらなる有効活用をしていきたいと考えております。

詳細は担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

11年目を迎えました太宰府館は、年々利用者が増えておりまして、昨年、一昨年と年間16万人を超える方にご利用をいただいております。これからも今年度で3回目を迎えます小鳥居小路寄席や20回目を迎えます太宰府梅花の宴に代表されますような魅力のある取り組みに加えて、新たな試みにもよりまして集客を図り、太宰府館の活性化に取り組んでまいりたい、このように考えております。

平成26年度の管理運営に要します費用は、平成26年度で光熱水費や施設管理委託料など約3,200万円を要しております。一方、ホールや会議室の使用料や物販、自動販売機の売り上げなど約520万円の収入がございます。

施設の一部有償貸し付けも、太宰府館の活性化と収入増に有効な手段の一つであると考えております。

平成16年度に開館しました太宰府館は、整備に当たりまして地方債を利用し、平成29年度に返済が完了する公共施設でございます。このようなことから、有償貸し付けが可能であるか、地方債にかかわる関係機関と協議を行うとともに、調査研究をしてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 太宰府館は、今、年間510万円の収益があるということでございますが、今の私が何回か太宰府館にお伺いしましたけれども、道路に面したところの長椅子を並べてあるところに関しましてですね、あそこは周りの方の観光客の食事、例えばあそこの肉まんを買ったりして食べたりする場所として利用されているみたいですが、今後それだけじゃあ、太宰府館の本当の有効利用にはならないんじゃないかというような気がします。太宰府館をもう少し有効利用することによって、市民の税金を軽減することがまだ今以上にできるんじゃないかという気がします。

中の2階にしても、そんなに利用される方はそこまでおられないような気がいたしますし、1階におきましても、もう少しあの場所を有効利用することによって、市にお金が入ってくることによって、市民の税金を軽減することが、今の500万円からそれが1,000万円になる可能性

もあるわけですね。そういうことを今から先、無駄遣いと言われた箱物を、無駄か無駄遣いじゃなくなるようにするのが今からじゃないかと私は思っております。それを含めて考えていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。本当におっしゃるとおりでございます、そこにありますように、管理運営費、先ほど言いましたように3,200万円に対して年間収入が520万円という形になっております。私は、大きくは小鳥居小路の活性化という中で、太宰府館をどういう機能を果たすか、やはり小鳥居小路の活性化というのは、太宰府観光での一つの大きなテーマでもありますし、長年市役所としても取り組んできた課題であります。

と同時に、もっと太宰府館を人がたくさん集まれるようなそういう仕組みづくりが私は必要だと思えますし、先ほど建設部長から言いましたように、いろいろな形で有効活用について取り組んでいきたいというふうに大きくは考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 小鳥居小路の活性化ということをおっしゃいましたけれども、小鳥居小路を活性化するためには、太宰府館を有効利用して、そこに観光客がより多く集まって、そこでお金を落とすような形の体制をとっていかないとですね、それによって小鳥居小路の方の空き家のところで店を開こうとか、こういう店を自分を出してみようとかとかという意見が今から先出てくると思うんですね。そのためには、まず太宰府館を活性して、あそこで、あの前でお客がとまるようでは話にならないと思うんです。

だから今、今度10月にあそこの側溝を扱われますよね、文化財課のほうの関係もありますし。あの側溝をされることによって、少しは道路の状況がよくなると思うんですが、その状況によっても、やっぱり太宰府館というのはあそこの一つのメインでありますので、やっぱりそこに人が集客するような形をですね、何らかの形で人集めをしないと、地域の活性化には僕はないと思うんですよ。

だから、その活性化をさせるために、市のほうで今後いろいろな方向性を考えて、僕は考えてほしいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 小鳥居小路の水路の改修ということにつきましては、歴史的風致維持向上計画に基づきまして、本年度着手というところで今進めております。私どもも道路が非常にきれいになるということをきっかけとして、小鳥居小路の皆様にも地域にずっと入りながらご議論をしてきて、整備計画も現在まとまりまして、いよいよ着工という形になってまいりましたが、道路がきれいになっても、やっぱり沿道の活性化のチャンスというふうにやっぱり捉えていただきたいと思ひ、そういったことも話をしながら進めてまいりました。

当然太宰府館につきましても、その沿道の一つの施設でございますので、同様な観点からい

ろいろな工夫をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。
- 2番（船越隆之議員） この館の件に関してはいいです。
- 議長（橋本 健議員） いいですか、2件目終了していいですね。
- 2番（船越隆之議員） 2件目よろしいです。
- 議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

- 市長（芦刈 茂） 次に、3件目の体育複合施設の連絡ブリッジについてご回答させていただきます。

この連絡ブリッジは、当初体育複合施設と史跡水辺公園の一体的活用を目的に計画したものでありますが、警察との協議の中で、歩道から直接上がれる階段の設置を要請されており、追加工事に伴うさらなる工事費の上乗せが必要となってまいります。また、7月18日及び19日に開催した体育複合施設建設に関する市民説明会において、連絡ブリッジの設置について賛否両論があったのは確かですが、さらなるコスト削減を求める市民の意見も加味した上で、最終的に今回は設置を見送り、設置の判断を将来世代に譲ることにしたものであります。

なお、両施設間を横断する歩行者に関する安全対策については、十分配慮する必要があると考えておりますので、特にプールが混雑する夏休み期間中は交通誘導員を配置し、人的対応を行ってまいりたいと考えております。

また、地元から要望が出されております落合橋交差点への信号機設置とともに、体育館とプールを接続する横断歩道の設置についても、精力的に警察へ要望してまいります。

ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

- 議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。
- 2番（船越隆之議員） この体育複合施設の連絡ブリッジについてでございますが、このブリッジをなぜ必要じゃないと思われたのでしょうか。
- 議長（橋本 健議員） 市長。
- 市長（芦刈 茂） 必要でないというふうには申しておりませんで、今回の補正予算には計上しなかったということは、やはり歩道橋として認めるためには、両側から階段もつくらなきゃいけないというさらなる追加費用の発生もありますことから、私自身は安全性ということもやっぱり考えなきゃいけないというふうに考えておりますし、先に譲ったということで、つくらないというふうに申し上げているわけではございませんし、いろいろな経緯を見ながら考えていきたいというふうに思っております。
- 議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。
- 2番（船越隆之議員） 今市長が安全性と言われましたけれども、太宰府は安心・安全のまちづ

くりという方向性でいっているはずなんです。そしたら、今でもあそこの交差点は事故があつておるということを聞いております。そしたら、ブリッジがあることによって、その危険性が少なくなるんじゃないでしょうか。で、なければ、横断することによって、今から先も車の事故も大きな事故になるかもしれません。そしたらそのときに例えば市民の方が、ここはブリッジができるようになっていたんじゃないのかというような意見が出たときに、どう対応されますか。市民の側、私だったら、私の孫とかがそういう事故であそこで起きたときに、ブリッジできるようにになっていたんじゃないかと。

その6,000万円か何かの費用は削減されるかもしれません。削減されることによってですよ、人命の危機にさらされることもあるわけですよ。6,000万円にはかえられないと僕は思うんですよ、人の命は。そこを考えると、安易に先延ばしということはできないんじゃないでしょうか。

先延ばしするということはですね、今から先も延びたときに、それだけいろいろな材料代から人件費から上がってくるわけですよ。今の金額じゃできなくなるんです。そしてまた、開館した後であれば、また大ごとになるんですよ、工事する段階で。それ以上のお金が今以上必要になってくるんです。

だから、何で一気に今の、最初から予算の中に入っているのをわざわざ外して、何で先延ばしするのかというのが私はよくわかりません。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ご趣旨はよくわかります。私もかなりそういう思いですが、県あるいは警察と交渉してきたいきさつがあります。私はまだいろいろな形で交渉をしていきたいというふうに思っておりまして、今回の補正予算にはこういう形になっておりますが、いろいろな現状、どんなふうになるか踏まえながら、県あるいは警察とも話は進めていきたいというふうに思っておりまして、決して中止したということではないということをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 私も中止したとは思っていませんけれども、なぜあそこに交差点ができないということをご存じですか。あの交差点というのは、4方向につくったときに、4カ所に人だまりができなきゃいけないという条件があるんですよ、警察の中に。あそこは橋があって、その人だまりができないというような条件が多分あるはずなんです。

だから、もし信号ができるのであれば、もう早い時点でできるはずですよ。地元の方ももう何年も前から言ってあったはずですよ。それをわかっていて、歩道をつくるとか信号をつくるとかというのはちょっとおかしいんじゃないかと。それならブリッジをつくって安全性を保ったほうが、私は市民のためになるんじゃないかというような気がします。そこのところどうお考えですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 何度も申し上げますように、本当に安全ということはしっかり考えていかなきゃいけないという責任はあると思っております。ただ、今回のこの補正予算にはそういう形で出させていただいておるということを先ほどからも申し上げておりますが、ご理解いただきたいというふうに思う次第です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 確かに補正予算には入れてありませんけれども、だから同じことを何回も繰り返しておっしゃっていますが、本当にやっぱり市民のことを考えてあるんだらうかという私は気がします。市民の生命を確保するのも市の役目でもないでしょうか。市長の役目でもあるんじゃないでしょうか。そこんところしっかり考えてもらわないとですね、市民はえづくてあそこ通れませんよ。

何かあったときに本当に責任とれるんですか、市が。とれないでしょう。6,000万円ぐらいじゃ終わらないでしょう、補償金は。そこのところ十分考えて、そういう先延ばしとかという形をとられたんですか。私はそこのところ理解できません。答弁お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 何度も申し上げますが、ご趣旨はよくわかっております。そういうところに尽きます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 市長はそれ以上の返答はないということですね、答弁は。わかりました。じゃあいいです。

じゃあ、これで私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番有吉重幸議員の一般質問を許可します。

〔5番 有吉重幸議員 登壇〕

○5番（有吉重幸議員） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。よろしく申し上げます。

現在、国内外から太宰府には約800万人を超える観光客、参拝者がお見えになります。太宰府にお見えになる皆様方にどのような情報提供を行っているのか、また今後情報発信の計画についてお伺いします。

日本国内はもとより、中国、韓国を初め多くの外国の方がお見えになります。最近では、中

国の方がクルーズ船により、多い日ではバスが100台を超える人々がお見えになります。お見えになることは大変うれしく思いますが、しかしながら民族や生活習慣、文化の違いから、さまざまなトラブルや問題も出てきております。

例えば水洗トイレの使い方は顕著です。トイレをごみ箱と間違っているのではないかと思えるほど、水洗トイレの詰まり、ごみの放置、これは一例でございますが、基本ルールも知らずにお見えになる方が大多数でございます。特に海外から見える観光客の皆様は、日本での基本マナーなど伝える方法はないのでしょうか。

日本人は62.5%がスマートフォンを持っていると言われております。また、中国においては、都市部では94%、平均でも74%、韓国では84%と、ほとんどの観光客が持っています。このスマートフォンを利用して、太宰府のマナー、ひいては日本での過ごし方を載せていけば、多くの方に閲覧され、結果的にはマナーの改善にもなるのではないのでしょうか。

そこで、市内の観光施設に無料通信、フリーWi-Fi設置するというのはいかがでしょうか。日本の観光客は、国内の通信会社、ドコモやau、ソフトバンクなど契約があるために、通常の3G、LTEなどの通信を利用して情報閲覧が可能ですが、外国の方は日本国内の通信会社との契約がないために、フリーWi-Fiによる通信でしかインターネットの接続、情報閲覧ができません。また、観光庁が海外の方の旅行者に向けとった統計でも、要望の第1位が無料通信機、フリーWi-Fiの設置と望む声が非常に多くなっております。

設置すれば、先ほど申し上げたマナーの情報はもちろん、太宰府市内の観光情報も発信でき、太宰府市への滞在時間の増加になるというメリットもあり、非常に効果的だと考えております。市の見解を伺います。

再質問は議員発言席にて申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 観光客への情報提供についてご回答をさせていただきます。

このところの太宰府の観光の状況は、博多港に寄港する大型客船であるクルーズ船を利用して来日される外国人観光客の増加によりまして、参道や天満宮ではいつもにぎわいを見せております。

またあわせて、昨年春に運行を開始いたしました太宰府ライナーバス旅人や太宰府観光列車旅人が大変好評でございまして、特にライナーバスにつきましては、運行開始以来1年半余りで50万人にも迫る方にご利用いただいております。博多と太宰府を結ぶ新たな交通手段として定着をしているところでございます。

こうしたことから、昨年度観光入り込み客数は、国内、国外からの観光客で過去最高の820万人に達しまして、本市がこれまで取り組んでまいりました観光施策と相まった成果と考えております。

また、今年のクルーズ船の博多港への寄港数は、昨年の実績であります115隻の約2.5倍に当たります283隻が予定されておりますことから、今年度の入り込み客数はさらに増加が予測さ

れます。

このような状況の中、新たな課題として、トイレの使い方やごみの放置など外国人観光客のマナーの問題が指摘されておりますことから、市ではツアー会社に対しまして電話によるマナーアップの要請を行っております、状況を見ながらチラシの配布など啓発活動も検討しているところでございます。

今後は外国人観光客から要望が高い取り組みといたしまして、今年度太宰府館と観光案内所、大宰府展示館に地方創生先行型交付金を活用いたしまして、公衆無線LAN、いわゆるフリーWi-Fiの整備を計画いたしております。これが完成いたしますと、外国人観光客も気軽にインターネットの利用ができるようになりますので、観光情報の発信はもとより、マナー向上の啓発も行いたいと、そのように考えております。

また、観光の関係機関にも、ホームページやアプリ等での観光情報提供、マナーの啓発を依頼しまして、連携した取り組みをしていきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、観光マナーの啓発ということにつきましては、私ども受け入れる私たちも、お国柄でございますとか文化の違いを理解してもてなすということが、非常に重要であるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） Wi-Fiの設備を計画されているということで、ありがとうございます。今はたくさんの外国人お見えになって、こちらが苦情等ありますけれども、せっかくたくさんのお見えいただいております、これがやはりリピーター、また次に来ていただいたときには日本で楽しく過ごしていただいて、またマナーを守っていただくと非常にありがたいと思っております。

また次に今現在、Wi-Fiでございますけれども、そういうマナー情報や観光情報だけではなくて、災害時でございますけれども、こういった携帯回線がですね、利用できなかったときの代理手段として使用することもできます。東日本大震災では、多くの無線LANの事業者がWi-Fiサービスを開放し、被災地を支える情報インフラとして活躍したと聞いております。観光客の方々の災害時の正しい情報伝達や避難誘導にも利用可能だと思います。

このような利点を考えれば太宰府でも人がたくさん集まる場所などを中心にですね、さらにエリアを拡大していただければ、市民にとっても有益な通信手段になると思われれます。

また災害時に観光客の皆様、いわゆる外国の方は、日本語がわかりません。もちろん文字もわかりません。こういったときの情報提供はどのように考えてあるのでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 観光客の中には当然外国の方もたくさんおられまして、一応災害を想定しておりますのが、地震の災害、これを想定した中で避難行動計画というのを設けておりま

す。特に参道周辺、多くの方が来られますので、その避難行動計画の中で、当然参道の皆様方とかそういったところにご説明をして、避難時は誘導をしていただくようなそういう方策をとってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員。

○5番（有吉重幸議員） そうでございますけれども、やはり参道の方も中国語や韓国語をしゃべれる方がたくさんいらっしゃればいいんでしょうけれどもですね、ジェスチャーとか、そういう形でなかなか情報が的確に伝わらない場合があります。ですので、やはりそういうスマートフォンとかいろいろそういう機械を持って、情報提供をすると、よりよい誘導とか情報を提供できるのではないかなというふうに考えております。

ぜひとも、人がたくさんいらっしゃる場所を中心に今後エリアを拡大していただくと市民の皆様方にも非常に有益な情報提供、先ほどホームページもありましたけれども、このホームページを活用しながらも、最新情報を、スマートフォン、タブレットのほうに出しますと、すごく簡単に情報を得れるということが市民の皆様にも有益になると思いますので、ぜひともよろしくお願いたします。

最後でございますけれども、今度は東京オリンピックもございまして、また聞くところによりますと、来年のクルーズ船が今年の倍ぐらい来ますという情報も得ております。どうか早目の対策をしていただいて、外国人の方々のマナーアップ、また、市民の皆様方の利便性を求めるためにも、ぜひとも、早期計画でWi-Fiのエリア拡大をよろしくお願いしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 5番有吉重幸議員の一般質問は終わりました。

次に、11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件につきまして質問させていただきます。

1件目は、市民図書館事業についてです。

太宰府市には太宰府市民図書館があり、市民の方の登録数は人口当たり38%で、年間54万冊が貸し出されています。開館されて29年になりますが、たくさんのボランティアの方に支えられていると言っても過言ではないと思います。ボランティアさんとの連携の現状について伺います。

次に、小・中学校の図書室への支援の計画についてです。

小学校に司書が配置されてから、子どもたちが図書館に足を運ぶ機会も増え、子どもたちの読書への意欲をかき立てているようです。しかしながら、日常の授業の中で図書館の本を生かすには不十分であるという声も聞かれています。今後の展開について伺います。

最後に、市民図書館は生涯学習の場と考えます。レファレンスの充実や調べ学習を行うための職員や施設、また資料など不十分ではないかと感じますが、これからの計画について伺いま

す。

2件目です。発達障がいの子どもの療育体制づくりについて伺います。

3年前にオープンした療育相談室ですが、相談者が年々増えていると聞いていますが、現状を伺います。

また、就学前の子どものための施設として幼稚園や保育所がありますが、保護者が希望しても、園側で受け入れを断られる、また園側は受け入れたいけれども、保育士のほうが少ないために入所を断らざるを得ない現状があると聞いています。このような状況を把握しておられるのか伺います。

最後になります、3件目です。自治体が発信する平和の取り組みについて伺います。

太宰府市は非核宣言都市です。毎年8月の原爆投下の日、6日、9日、そして終戦記念日の15日には平和のサイレンを市内に流し、いきいき情報センターで日本非核宣言都市自治体協会発行の原爆資料写真を展示するなどして、平和へのアピールを続けられています。今までの取り組みを土台に、平和祈念式典や非核宣言文の作成などを進めていただきたいと思います。市長のお考えを伺います。

以上3件について回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それでは、1件目の市民図書館事業についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの市民ボランティアとの連携についてでございますが、現在市民図書館におきましては、ボランティア団体にご協力をいただきながら、子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせを行いますお話し会等各種事業を、個人ボランティアの皆様には書架整理や本の破損修理等、館の事業や運営にご協力をいただいております。

またあわせて、子どもたちへの読み聞かせの基本を学ぶ読書ボランティア初級講座を開催し、その輪を広げていっているところでございます。

次に、2項目めの学校図書館支援の計画についてですが、ご存じのとおり平成25年度から、小・中学校へ市民図書館司書が巡回する形で、学校図書館の運営について支援を行っております。現在、3名の市民図書館司書がこれにかかわっております。

また、学校図書館支援の一環といたしまして、学期ごとに学級文庫への市民図書館の本の貸し出しや、移動図書館車すくすく号の小学校への乗り入れ、あるいは学校司書の研修会を開催しています。

その他、小学校におきましては読書リーダー養成講座を開催するなど、学校図書館の支援を行っております。

今後もこのような形での支援を継続していきたいというふうに考えております。

最後に、3項目めの生涯学習の拠点としての整備についてでございますが、1項目めの回答で申し上げましたとおり、市民図書館の管理運営につきましては、多くの方々の協力の上に成

り立っております。また、それとともにご指摘のとおり単に本の貸し出しにはとどまらず、市民の皆様からの相談への対応、レファレンスサービスの充実も必要と感じております。

そのために専門資料の配架等、調べ物コーナーの充実あるいは情報の提供など、職員の資質向上を常に図りまして、市民の皆様の方々の生涯にわたる学習をサポートしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

図書館にかかわるボランティアさんというのがたくさんいらっしゃるということは、私もよく知っています。小・中学校でお話、読み聞かせをされているボランティアグループもありますし、またレクリエーション協会さんも図書館のほうで、夏には怖いお話会とかお化け屋敷とかも企画されて、図書館にできるだけ人が集まるようなことを皆さんの市民の方々の力で、されているということを見聞きしております。

来年30周年を図書館は迎えると思うんですけども、太宰府の市民図書館はこの筑紫地区内でも先頭を切ってますね、図書館が設立されて、当時は物すごく注目されて、NHKやなんかテレビで取り上げられたというようなことも聞いております。車での移動図書館も、画期的なことだったということで、それを見習って今随分といろいろな自治体で、移動図書館が走るようになったというふうにも聞いています。

ぜひこの30周年のイベントもされると思いますけれども、そういう市民の方々の力をぜひかりて、そういう企画をしていただければ、今まで図書館にかかわってこられた方々も、またさらなる図書館の充実へとまた力をかしていただけるのじゃないかなというふうに思いますので、そのところを要望しております。

次に、小・中学校の図書室への支援についてですけども、今市民図書館のほうから学級文庫とかですね、それからすくすく号が学校のほうに入ったりとか、司書の研修などが行われているというふうに聞いております。

実際にこの事業を進めていくときに、太宰府市が平成24年度に作成した子ども読書推進計画という中で、読書環境の整備として、学校図書館を読書活動推進の中核となるものとして、読書センターまたは学習情報センターとして機能を果たすために努力、整備をしていくというふうにあるんですけども、このことが恐らく今学校図書館にかかわってある司書さん、それから司書教諭の方々が求めてあることなんじゃないかなというふうに思うんですけども、この進捗についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今ですね、3名が回っておるところなんですけれども、進捗状況としましては……。済みません、現在、年次計画で進めておりまして、図書を充実させていく方向で今進めておりまして、ちょっと具体的な内容まで、把握しておりませんので。また後ほ

ど説明させていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今小学校の図書室のほうに司書の方が入ってありますけれども、子どもたちのその授業の中での調べ学習のときの資料がなかなか提供するのに十分ではないというように聞かれています。それを改善するために、学校の図書室の司書さんと学校の司書教諭の方との連携が必要で、時間をとってですね、授業内容を話し合っ、て、どういう本が必要なのかということを提供できれば、もっと子どもたちが、情報ももちろん使いますし、もっと視野が広がるということですね、そういうことをしていきたいというふうなお話があります。

実際に今司書教諭がない学校があると思うんですけども、このところ実際はどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 司書教諭については全校配置しなければならないようになっておりますので、どこの学校についても司書教諭については配置済みでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

クラスの少ない小規模学校のほうには司書教諭がついていないというふうなお話をちょっと聞いたことがありましたので、それはないということですね。

この司書教諭と学校の図書司書とのですね、連携については、ちょうど1年前に市民の方が、ボランティアをされている方々がですね、学校図書館を発展させようということで学習会を企画されました。

先ほど地域健康部長の回答で、質問した中で、学校の学習情報センター、それから読書センターとしての機能をというふうに伺ったんですけども、ちょっとそのところが回答がもらえませんでした。小郡市では、このセンターを、文科省の推進事業で設置して、その後文科省の活性化推進総合事業を受けて、その後はもう市の予算でこのセンターを運営しています。

このセンターがあることによって、大きな役割が教職員への働きかけがあります。これは、このセンターが先生方にもこの図書館の必要性を伝えて、教職員、そして司書教諭、そして学校司書、3者が一緒に調べ学習の研修を受けて授業等に生かしていく、子どもに返していくというふうなことを行われています。

太宰府市のほうでは、学校司書の研修会を行われているというふうに聞いていますけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません、学校支援事業としまして、研修等は現在5日間程度、平成26年度にやっているという記録で報告を受けております。

それと、学校の支援といたしまして、週2回の昼休み開館のサポートとか、週3回の放課後開館業務での貸し出し、返却、相談といった分に支援をするような形で、先生たちにも絡んで

いただくような形でやっているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の支援は、教職員の方が学校図書室を支援しているということでしょうか、この内容は。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今の分につきましては、図書館司書のサポートの部分で。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 学校の図書室を子どもたちに、よりよい充実した資料などをそろえて開放していくために、やっぱり司書一人の力ではなくて、ひとり職場ですので、そうではなくて、教職員の方、それから司書教諭ですね、そしてまた市民図書館の司書の方との連携が必要だと思えるんですけども、このようなやっぱり支援センターをつくって動かしていくことが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、この点については進めていくことができるのかどうか、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせください。

これ、学校教育のほうかなというふうにちょっと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 学校の図書活動といいますか、読書活動の推進を図っていく中心になるのは、各学校の先ほどご質問ありました司書教諭でございます。司書教諭が、読書あるいは図書館の充実を図っていくための全体計画は作成をしております。それに学校司書、そして本市であれば市の図書館の司書にも連携を図りながら、やっていくというスタンスでございますので、太宰府市におきましては各学校ごとに充実を図っていくと、司書教諭を中心にですね、そこに市民図書館の司書が連携ということで入っていただくということでございます。

したがいまして、市の市民図書館がセンター機能を果たしながらやっていくという議員さんおっしゃる意図はわかりますが、そういう形には特にしておりませんで、連携を図ってやっているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今のところそういう機能はなくというようなお話でしたけれども、この子ども読書活動推進計画というのが平成24年4月に出ています。これ図書館のほうから出ていますけれども、これ平成28年までの計画なんですけど、その中の子どもたちの、学校での読書環境の整備というところで、読書センター及び学習情報センターとしての機能を果たすために、学校図書館の整備を目指しますというふうなことが書いてありますので、あと平成28年まで2年弱ですかね。

今小学校に司書も配置されました。中学校のほうにはもう図書館のほうから週3回来ていただいていますので、そういう中で、いろいろな意見、それから情報、改善点などを出して、ぜひこのセンターをつくっていただくように進めていただきたいというふうに思います。

中学校の司書の配置なんですけれども、3月議会で請願が採択されました。6月の議会の代

表質問の中で、中学校の図書室への図書司書の配置は、コミュニティスクールの中で行いますというふうに回答がされましたけれども、この内容について少しお話を伺いたいと思います。どのような計画をされているのか、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） コミュニティスクールの取り組みの一環として、地域の皆様にもお力をおかりしながら、図書館の充実を図っていききたいという回答をしたと思います。

具体的には、各学校の学校運営協議会の中で、学校図書館の充実をさらに深めていくためにどんなことができるかということで、各学校ごとに、学校運営協議会の中で具体的な取り組みについては協議をお願いすることになると思いますけれども、まだ具体的にその点まで進んでいる学校があるかどうかはつきり把握はしておりませんが、基本的にはコミュニティスクールの取り組みの一環として、その取り組みの一環として図書館教育の充実を図っていくと、そのために地域、保護者のお力添えをいただきたいと、そういう意味で回答していると思います。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ということは、中学校の図書室に小学校と同じように図書司書を配置するという事ではないということでしょうか。コミュニティスクールの中で行うということは、やっぱり地域の方、保護者の方とかに、ボランティアで図書室を見ていただくというようなスタンスなんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） おっしゃるとおりでございます、新たに学校司書を増員して配置するという事ではございませんで、現在のままでいきたいということでございます。

各中学校の校長先生を初め担当者にも確認はしたところでございますけれども、現在の状況について。放課後の図書の貸し出しにつきましても、市民図書館の司書にご協力をお願いいたしまして、子どもたちの放課後の時間に図書館に貸出業務に入っただけのようにお願いをしておりますし、現在のところ学校のほうからぜひ図書司書の増員をお願いしたいとか、そういった意見は特には出ておりませんので、現在の状況で十分運営ができておるといふふうに判断いたしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 先ほどお話ししてきました学習情報センターとしての学校図書室という意味では、コミュニティスクールの中でボランティアで貸出業務だけをするのではなくて、やはり専門の方がいて、学習にも生かしていくというようなことを進めていきたいと思っております。そういう意味での請願だったと思いますので、そのところはもう一度考えていただきたいと思っております。

そして、中学校のほうでは、先生方がやはりもう忙しくてなかなかそこまで手が回らないし、できれば専門職の人をやっぱり置いて、学校の中の一員として、司書の方もかかわってい

ただけると助かるというふうな声も聞いております。ですので、そのことをちょっとお伝えしたいと思います。

そして、今中学校に週3日、図書館のほうから司書の方が来られて、図書室の図書の整理から子どもたちへの図書の情報の提供だとかをされているんですけども、これちょうど1年前の図書館だよりも、その市民図書館から図書室に行っている司書さんの声がかかっていました。

「図書館日記」というのがあるんですけども、この中に「私も昨年1年間、中学校へ行っていました。そのときの生徒たちが時折市民図書館にも来てくれます。学校から生涯学習を支える公共図書館の利用者へと生徒たちが育っていく姿を見ることができるのは、大変うれしいことです。」というふうに書いてありました。

やはり司書さんの仕事としては、やっぱりこういうふう子どもたちが育っていくという姿を見ることが、やはりうれしいことなのではないかな、専門職として仕事をしている誇りにもなるのではないかなというふうに思いますので、この点については再度検討をお願いしたいと思います。これは学校の運営協議会での声もあるでしょうし、また地域の方の声ももう一度聞いていただいて、お願いしたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 少し補足をいたしますけれども、先ほど市民図書館が読書のセンター機能を果たすということで、センターをつくってはどうかというご提案をいただいておりますけれども、現在の状況といたしまして、市民図書館がセンター的な機能は十分果たしていただいているというふうに私は判断しております。

週3日、中学校に巡回してきていただいておりますので、先ほど図書の貸出業務と申し上げましたが、それは業務の中の一部でございます。司書教諭、それから学校事務補助がおりますが、そちらも図書館業務にかかわっておりますので、そこら辺に専門的な見地から、市民図書館の図書司書が専門的な支援、アドバイスをいただいておりますので、学校の意見といたしましても、市民図書館から来ていただいて非常に助かっていると。具体的な図書の紹介でございますとか、それから授業の中での図書の活用とか、あるいはこういった本をこれからそろえていったらいいとか、そういったことについても専門的なアドバイスをいただいております。非常に助かっております。

そういう意味で、センターはございませんが、センター的な機能を図るための連携を本市は進めていっておるというふうに捉えていただけたらと思っています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） では、引き続きお願いしておきたいと思います。

最後に、生涯学習の場としての図書館ということで取り上げているんですけども、レファレンスの充実、それから調べ学習を図書館のほうで充実させていくために何かできないかということで、いろいろ市民の皆さんからの声もありましたので、調べたりしたんですけども、

先日、伊万里市の市民図書館に行ってきました。

ここは武雄市の市民図書館と比べられて、市民の方のボランティアによって支えられていると言っても過言ではない図書館なんですけれども、ここのレファレンス事業がこの相談支援業務なんですけれども、市民の皆さんのどうしてという相談に徹底的に答えるという姿勢があります。

太宰府市でも去年は6,044件のそういう相談業務があったというふうに聞いていますけれども、このレファレンス事業が窓口で聞かれてすぐ答えられるクイックレファレンスというものの以外のもので、いろいろな資料を調べてその市民の皆さんに答えるというのが37件だったそうなんですけれども、伊万里市の場合はですね、もう図書館の中に4カ所ぐらいそういうレファレンスの窓口があります。資料の数ももう徹底的に多いんですけれども、このレファレンスの4カ所のデスクを独立させて、その一つにビジネス支援コーナーというのがありました。

ここには、起業を目指している方が通ってこられてですね、実際に焼き物の万華鏡とか、それから万年筆を開発されて成功された方がいらっしゃったりとか、それから家庭用の小型風力、それから水力発電の開発とか特許取得で起業した方などがいらっしゃるそうです。

この館長がおっしゃっていたのが、図書館は全ての人の成長と成熟、そして自己実現を支えるための教育施設であって、それこそが図書館であるということで、人づくり、それからまちづくりを支える成長機関であるというふうにおっしゃっていました。

これから太宰府市もいろいろなまちづくりをしていくときに、個人個人で考えるのではなくて、やはり太宰府市民が集って情報を得る、もうそれが図書館に行けば全国的に、もっと広げれば世界的にいろいろな情報がとれるというような場所が図書館ではないかなというふうに感じました。それを市民の皆さんも欲していると思います。

資料とか施設とか、狭い、それから少ないとかということだけではないと思いますので、人の配置だったりとかですね、そういうことも含めて、ここの部分も進めていっていただきたいなというふうに思います。

このレファレンス事業ですけれども、今市民図書館のほうでは、対応している図書司書の方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。窓口で貸出業務をされている方たちがされているというような状況でしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 窓口業務に当たっております職員全員ということでございますので、人数でいいますと19人がその日々の出勤に合わせて対応しているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） じゃあ、その方々それぞれが、やっぱり市民の方が相談があれば答えるというような形になっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） はい、そのとおりでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） はい、わかりました。

レファレンスの場所が、市民図書館入って行って右奥のほうにあるんですけども、テーブルと椅子が6つあって、そこで太宰府市に関係する歴史の本とかがあるんですけども、そのところをやはりもう若い人から、中学生、高校生から来て、学校で習った太宰府の歴史をもっと深めたいとかというような子どもたちから、また仕事を退職されて、これから市民活動に参加したいという方たちが来れるような、そういうふうな場所づくりにもしていただきたいなというふうに思います。この件については要望をしておきます。

2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の発達障がいの子どもの療育体制づくりにつきましてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの療育相談室の現状でございますけれども、本市の療育事業につきましては、平成24年9月にいきいき情報センター1階に療育相談室きらきらルームを開設しまして、3年が経過いたしました。

当相談室の体制としましては、正職保育士2名を中心としまして、臨床心理士や言語聴覚士の方々に週二、三日で入っていただき、運営をしております。開設当時は20件程度でございましたけれども、相談件数も相談室の周知が進むとともに、昨年度は265件と増加しております。

この間、子どもの発達に関しまして悩みや不安をお持ちの保護者への相談を中心に、発達検査や幼稚園、保育所への訪問支援、グループまたは個別の発達支援を行っております。その中で、医療機関や療育機関の受診が必要と認められる場合は、保護者が受診できるまで保護者支援を継続しながら、紹介等を実施しているところでございます。

また一方では、それらの機関から当相談室を紹介され、支援を行っている件数も増えてきております。

支援内容としましては、相談業務以外では、幼稚園、保育所に通園してあるお子さんに対しまして、園、保護者の了解のもと、園生活の様子を観察の上、園からの聞き取り等を行いまして、保護者へフィードバックを行っております。今年度につきましては、8月までに24件の支援を実施しております。

また、各機関へつなげるまでは、子どもさんの年齢や特性に応じた親子教室を相談室のスタッフにより開催しております。今年度は8月までにグループ教室に56組、個別教室に8組の親子が参加されておられます。

今後、当相談室へのニーズはさらに高まっていくものと考えますことから、相談体制の強化

に努める必要があると考えております。

続きまして、2項目めの保育園、幼稚園の受け入れについてでございますけれども、保育所につきましても、利用申込書に心身の健康状態について記載をしていただき、申込書受け付けの際に子どもさんの心身障がいの有無、身体障害者手帳、療育手帳の有無、発達の遅れの有無、アレルギーの有無について聞き取りを行っております。この聞き取りによりまして、保育所での集団保育につきまして事前の面接が必要と判断した場合は、保護者及び児童を対象に、保育所担当職員、保育士で面接を行いまして、入所の決定を行っております。

なお、集団保育が困難と判断しました場合は、入所をお断りしていることもあります。

支援、配慮を要する子どもさんへの入所後の対応につきましては、私立保育所につきましてもは加配保育士の雇用に対し、市の補助事業としまして補助金を交付してございまして、また公立保育所につきましてもは、加配保育士の雇用に努めているところでございますけれども、予算措置の問題、また保育士不足の現状から、必要な加配保育士の雇用ができていない現状もございます。

今後も障がい児保育の充実に向けまして努力をしております。

また、幼稚園につきましてもは、現状の制度下では、私立である各園におきまして入園の手続を行っておりまして、受け入れの状況等につきましても把握できておりません。

また、私立保育所のような加配教員につきましても、そのような補助につきましても現在のところは実施しておりません。

今後、子ども・子育て支援新制度の中で、幼稚園のまま、または認定こども園に移行する園が増えていくことによりまして、支援の仕組みも構築できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 療育相談室の相談件数ですけれども、オープン当時24件だったのが260件まで、10倍増えています。やはり私の周りでも、そういう相談が増えてきています。それは就学前のお子さんだったり、またもっとちっちゃくて、乳児相談に行ったときに、そういう話をされたというふうなことでお話を伺ったこともあります。

療育相談室が、その療育相談室を使って親子教室、それから親子でのグループ教室だとか個別教室をされて、やっぱりお母さんたちも救われている部分がもちろんあると思いますので、この点は、子どもたちが増えていくと場所の確保とか難しいと思います。回数も増やさないといけないと思いますので。そういうところも今後考えていただきたいというふうに思います。

子どもたちがそうやって大きくなっていくと、幼稚園、保育所に入っていくわけですが、幼稚園なんですけれども、幼稚園の先生で、子どもを幼稚園に入れたいと、だけれども園のほうではなかなか経営上、その子どもに1人先生をつけるということが難しいので、お断りをしているというような状況が今続いているということで、相談を受けたことがあります。

こういうような状況は、市のほうでは今その数を把握してないとおっしゃいましたけれど

も、そういうお話を聞く場所はあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 幼稚園さんに対しましては、就園奨励費補助金とか運営費の補助を出しております。その中で、年に一度は必ず、園長先生方お集まりいただいてお話をすることがございますので、その中でもお話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） していきたいということは、今はできていないということでしょうかね。

そういう相談が、やっぱり多くなってきているんじゃないかなと思います。私が聞いたのは1件だけですけれども、やっぱりお母さんたちはすぎるような思いで、園のほうに入れて、やっぱり集団生活の中でこの子はどうかということもやっぱり見ていきたい、小学校、中学校と上がっていくわけですからね。

ですので、この幼稚園に対しての加配の補助というのをできないかということで、いろいろ私も調べたんですけれども、実際に補助金を特別支援教育事業として私立に出している自治体があります。これは子ども1人当たり月に3万円なので、1対1で子どもを見るときに、保育士さん、幼稚園教諭の方に3万円というのは少ないんですけれども、その一部の補助という形になっているんですね。そういうふうにして、できるだけ市のほうも援助していくというふうな姿勢をとっている自治体もあります。

こういうことをすることによって、やっぱり幼稚園の中での困っている発達障がいといわれる、それからグレーゾーンと思われるような子たちの情報を収集することにつながっていくというふうに思いますけれども、その点について何か検討されたようなことはありますか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 私立幼稚園さんに対する特別支援事業というのは、今議員さんから初めて聞きましたけれども、ちょっと研究はさせていただきますけれども、先ほど最初の答弁で申しあげましたように、今この幼児、乳児に対する新しい支援制度が始まっています。言いましたように、この新制度の中に入るかどうかというのは、選択が今年の4月から求められておりまして、この新制度に乗りました場合につきましては、補助金ではないですけれども、給付事業としてそういった障がい児に対する加配教員の先生の給付もあるのかなというふうに思っております。

現状としては、私立に対する特別支援事業というのには行っておりませんし、ちょっと考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 子ども・子育て支援事業の中でということで、こども園になればそういうような対応ができるというようなお話でしたけれども、こども園に移行しようという園が今のところありませんので、来年度からこれを実施できるかというのと、そうではないと思いま

すので、もうそれとはちょっと切り離して、この支援、教育事業としての補助金を出すということを前向きに検討していただきたいと思います。

これは来年度の予算編成にかかわってくることだと思いますので、ぜひこういう補助事業をしていただいて、お母さんたちも子どもと2人で家にいるのではなくて、やっぱりそういう園に行ってくださいね、お母さんたちと接する機会をつくってあげることが、子どもに対しても自信を持って接することができることになるでしょうし、そういう場をつくれるという意味でも、ぜひお願いしたいと思います。

それからこの幼稚園と保育園に上がって行ってその後小学校、中学校へと上がっていくんですけども、今幼稚園での数を把握されていないというお話でしたが、それから把握していなくても、小学校に上がるときには、就学の判定がされるわけですが、そのときに何も情報がない中でそういう子どもたちが集まってきて、子どもを見るのではなくて、療育相談室に通っている子どもたちがこういう子どもなんだということ把握した上で、幼稚園、それから保育園、そしてまた小学校、中学校へ上がっていくという連携が必要だと思うんですね。

今それが学校教育のほうでは、先ほどの宮原議員の質問の中の回答でもありましたけれども、教育支援コーディネーターを置いたりとかということもされて、窓口も週1回相談業務ができるようになりましたし、それを使っているお母さんたちもいます。

その学校教育だけのものじゃなくて、やっぱり子どもが生まれて乳児相談をして、何か子どもがちょっと普通の子とちょっと違うみたい、困っているところがあるみたいというようなことを感じたときに相談をして、対応した支援の内容とかをずっとやっぱり持って成長していくというのが、これは、子どもだけじゃなくて、やはり行政側もそれがあると随分違うと思うんですよ。先生方も違うと思いますので、そういうことができないかなというふうに思います。

これ、2年前の環境厚生委員会で新居浜市というところに視察に行ったんですけども、ここは発達支援課を教育委員会の中に置いてあります。この中で、子どもたちを、保護者と一緒に支援していくためのサポートファイルというのをつくっております。サポートファイル「にっこにこ」というんですけども、これがまず最初に相談に来たときに、子どもの様子をまず記入して、面談したことをずっと記録にとっていくわけですね。その後に小学校に上がれば、児童デイケアをいつからいつまで使ったとか、それから通級にいつからいつまで通ったとかというようなことをずっと記録しているファイルなんですけれども、これを持って、ずっと子どもたち成長していくということで、これはもう高校に上がる時まで使われていました。

このファイルを使うということは、療育相談室だけではなくて、やっぱりほかの課と連携して子どもたちを見ていくというふうなことが必要ではないかなというふうに思います。

ぜひ、こういうことを取り組んでいただいて、お母さんたち、保護者の人たちが目の前にいる子どもたちが将来どうなるかということを見えるような、ちょっと安心ができるような、何かそういうシステムをつくっていただきたいなというふうに思います。

この発達障がい、それから困り感のある子どもたちに対しての支援というのは、ずっとつながりがあるわけです。いろいろな課にまたがっていると思いますので、そういう課が一度集まってどういう状況なのかということ一度話し合う場所を設定していただきたいと思いますが、実際に今そういうことが行われているのか、またこれからそういう機会が持てるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 幼稚園さん、保育所もそうですけれども、幼稚園さんを訪問しながら子どもさんの様子を見ておまして、平成26年度も幼稚園で18件、行っております。午前中のお話でもございましたけれども、教育支援委員会の中に当療育センターの職員も参加して、情報の共有を行っているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それは療育相談室も入っているということですか。療育相談室と学校教育の部分が今連携しているということですか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 以前の就学指導委員会にかわるものが、平成26年度から教育支援委員会というものにかわったということで、午前中教育部長のほうからお話があったと思いますが、その中に療育相談室の職員が入っているということでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それ以外にもかかわっている課があると思うんですよ。保健センターだったりとか、乳児相談なんかしているところは保健センターでしょうし、あと学校になれば特別支援学級、それから通級に通っている子たち、そういう子たちまでかかわる窓口が一度集まって話をする、今の状況をどうするかということ早急に話し合っていたらいいと思います。本当に困っている保護者、それからもうその子自身がやっぱり困っているの、ぜひそこには取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

最後、3件目。

○議長（橋本 健議員） 3件目いいですか。

○11番（神武 綾議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、3件目の自治体が発信する平和の取り組みについてご回答を申し上げます。

太宰府市議会においても、核兵器の廃絶と平和を願ひまして、平成元年3月に非核・平和都市宣言に関する決議がなされているところでございます。

私たちが切望する恒久の平和と安全は、人類普遍の願いであり、この目標達成なくしては太宰府市が将来像として掲げる「歴史とみどり豊かな文化のまち」の実現もあり得ません。

太宰府市では、今後におきましても、戦争の悲惨さや平和への願いをさまざまな形を通して広く市民の皆様方に発信していきたいと考えております。

詳細については担当部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

太宰府市における平和の取り組みにつきましては、8月6日、9日及び15日を含むおおむね2週間の期間に、いきいき情報センターにて平和祈念展を、また筑紫野太宰府消防組合に依頼を行いまして、恒久の平和を願うサイレン吹鳴を実施しているところでございます。

平和祈念展では、日本が唯一の被爆国ということもございまして、原爆投下によって起こる被害の甚大さや、戦争によって多くのとうとい命が失われたことを後世の人々に伝え、被爆写真等のパネルや、当時使用していた鉄かぶとや千人針等の遺品を展示することによりまして、今後二度と同じ過ちを繰り返さないよう、戦争の悲惨さを市民の皆様にお伝えしているところでございます。

今後におきましても、現在の取り組みを継続いたしまして、恒久の平和と安全を願い、広く市民の皆様方に情報の発信を行っていききたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。

消防組合のほうからのサイレンを聞いて、立ちどまっている中学生がいました。目を閉じてですね。そういうのを見かけました。やっぱり太宰府市が保育所から小学校、中学校と人権教育を通して、やっぱり原爆の悲惨さとかもずっと伝えてきたと思うんですね。そのあらわれかなというふうに見ました。ぜひ続けていただきたいというふうに思います。

そして、いきいき情報センターでの原爆資料写真、それから遺品の展示はですね、やっぱり足をとめて見ていらっしゃる方も見かけましたので、続けていただきたいというふうに思います。

平和祈念式典はされていませんけれども、八女市などで取り組まれています。非核宣言都市は太宰府市もしていますけれども、県内60自治体で全てが行っています。そのうちの15自治体が非核宣言文を発しています。ですので、ぜひ太宰府でも県内の16番目の宣言として、ぜひお願いしたいというふうに思います。

この夏、広島で被災された方のお話を聞く機会がありました。筑紫被爆者の会の方だったんですけれども、市内の小学校の平和の授業のときにもお話に行かれているということで、もう高齢だから、いつまで続けられるかわからないというようなこともおっしゃっていましたが、やっぱりそういう方がこの市内に近くにいらっしゃるんだなということを再認識しました。

それから、ある市民団体では、核兵器の廃絶を求める署名活動を毎月取り組まれています。

今年5月には、国連本部で行われたNPTの核不拡散条約再検討会議に、署名を持っていかれた方もいらっしゃいます。太宰府市内の地元の児童劇団では、劇を通して平和を訴える作品を上映して回っている方々もいらっしゃいます。

この不拡散条約再検討会議に参加された方がおっしゃっていたんですけども、この会議の冒頭で、潘基文事務総長がこの署名を見られて、日本から633万筆持っていかれたそうなんですけれども、これを受理したことを紹介して、こういうことが市民社会が大きな役割を果たしていることに支持と感謝を表明されたということをお話しされていました。

今太宰府市が続けているサイレンだったりとか写真展だったりとか、そういうこともやっぱり市民レベルでの協働ですので、こういうことを支えて、非核宣言都市としての取り組みを一層進めていただきますように要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時08分

~~~~~ ○ ~~~~~